

# 第 11 回 幹 事 会

平成 18 年 4 月 10 日

日 本 学 術 会 議

# 配布資料

資料 1 議事次第

資料 2 出席者一覧

資料 3 非公開審議事項

資料 4 第10回幹事会議事要旨

資料 5 諸報告事項

資料 6 審議事項

資料 7 次回以降の日程について

参考 1 「課題別委員会設置の在り方について」（最終版）

参考 2 米国科学アカデミー（NAS）との協議（局長出張報告）

参考 3 課題別委員会の委員候補者の推薦について（依頼）

参考 4 委員会の分科会等の設置提案をする際に用いる付属様式等について

参考 5 科学者の行動規範に関する検討委員会中間報告

参考 6 科学者の行動規範に関する検討委員会憲章作業分科会報告

参考 7 日本学術会議における今後の予定

参考 8 日本学術会議関連新聞記事

### 第 1 1 回 幹事会（4 月 1 0 日）出席者一覧

|     |         |
|-----|---------|
| 会 長 | 黒 川 清   |
| 副会長 | 浅 島 誠   |
| 副会長 | 大 垣 眞一郎 |
| 副会長 | 石 倉 洋 子 |

|     |     |         |
|-----|-----|---------|
| 第一部 | 部長  | 広 渡 清 吾 |
|     | 副部長 | 佐 藤 学   |
|     | 幹事  | 江 原 由美子 |
|     | 幹事  | 鈴 村 興太郎 |

|     |     |         |
|-----|-----|---------|
| 第二部 | 部長  | 金 澤 一 郎 |
|     | 副部長 | 唐 木 英 明 |
|     | 幹事  | 廣 橋 説 雄 |
|     | 幹事  | 鷺 谷 いづみ |

|     |     |         |
|-----|-----|---------|
| 第三部 | 部長  | 海 部 宣 男 |
|     | 副部長 | 土 居 範 久 |
|     | 幹事  | 河 野 長   |
|     | 幹事  | 小 林 敏 雄 |

課題別委員会設置における説明者

科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討委員会  
外 村 彰（第 3 部会員）

---

事務局 西ヶ廣 局 長

## 諸 報 告 事 項

|     |                  |      |
|-----|------------------|------|
| 第 1 | 前回幹事会以降の経過報告     | P. 1 |
| 1   | 日本学術会議の活動に関する説明会 | P. 1 |
| 2   | 会長代理の指名          | P. 1 |
| 3   | 審議付託等            | P. 1 |
| 4   | 会長等出席行事          | P. 2 |
| 5   | 賞等の推薦            | P. 2 |
| 6   | 日本学術会議主催公開講演会の開催 | P. 2 |
| 7   | 委員会委員の辞任について     | P. 2 |
| 8   | 人事               | P. 2 |
| 第 2 | 各部・各委員会等報告       | P. 3 |
| 1   | 部会の開催とその議題       | P. 3 |
| 2   | 機能別委員会の開催とその議題   | P. 3 |
| 3   | 分野別委員会の開催とその議題   | P. 4 |
| 4   | 課題別委員会の開催とその議題   | P. 4 |
| 第 3 | 総合科学技術会議報告       | P. 4 |

## 第1 前回幹事会以降の経過報告

### 1 日本学術会議の活動に関する説明会

一般の連携会員に対し、主な活動等についての説明会を、4月4日、5日及び6日、本講堂において開催した。

### 2 会長代理の指名

会長が海外出張につき、日本学術会議法第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり副会長を会長代理に指名した。

| 期 間     | 用 務 先 | 会 長 代 理 |
|---------|-------|---------|
| 4月1日～6日 | 北京    | 浅島副会長   |

### 3 審議付託等

| 件 名                                 | 申 請 者                                                                                                                                                    | 審議・付託先 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 北海道大学情報基盤センター<br>全国共同利用委員会委員の推薦について | 国立大学法人<br>北海道大学情報基盤センター長                                                                                                                                 | 情報学委員会 |
| 京都大学原子炉実験所運営委員会委員の推薦について            | 国立大学法人<br>京都大学原子炉実験所長                                                                                                                                    | 物理学委員会 |
| 日本学術会議協力学術研究団体の称号の付与について            | 健康学習学会<br>東北畜産学会<br>ヒトと動物の関係学会<br>日本スポーツとジェンダー学会<br>日本国際秘書学会<br>こども環境学会<br>日本アーカイブズ学会<br>日本再生歯科医学会<br>上智大学言語学会<br>日本国際文化学会<br>日本発達障害支援システム学会<br>日本数理生物学会 | 科学者委員会 |
| 2006年日本食品照射研究協議会学術講演会の後援について        | 日本食品照射研究協議会会長                                                                                                                                            | 第二部    |

#### 4 会長等出席行事

| 月 日   | 行 事 等                                                                                                                                                                             | 対 応 者 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 3月28日 | [表敬訪問・意見交換]<br><br>英国王立協会副会長<br>Prof . Julia Higgins<br>英国王立協会 Secretary<br>Ms . Carol Rennie<br>Consul, Science and Innovation<br>British Consulate-General<br>Dr. Robert Morini | 石倉副会長 |

#### 5 賞等の推薦

| 件 名           | 照 会 先 | 備 考   |
|---------------|-------|-------|
| ソウル平和賞        | 各部    | 推薦見送り |
| Said Khoury 賞 | 各部    | 照会中   |
| 第22回国際生物学賞    | 各部    | 照会中   |

#### 6 日本学術会議主催公開講演会の開催

日本学術会議主催公開講演会「技術者の倫理と社会システムー耐震強度偽装事件と橋梁談合事件の学術的検討ー」を3月30日（木）に本会議講堂にて開催した。

#### 7 委員会委員の辞任について

日本学術会議会則第28条第2項の規定により、下記委員会に所属していた委員の辞任が同委員会において承認された。

環境学委員会 黒川 清 委員 (平成18年4月10日付)  
 “ 平 朝彦 委員 (平成18年4月10日付)

#### 8 人 事

事 務 局

参事官（審議第一担当）

旧：秋 葉 正 嗣 (平成18年 4月1日付)  
 新：神 代 浩 ( “ ” )

## 第2 各部・各委員会等報告

### 1 部会の開催とその議題

(1) 第1部拡大役員会(第3回)(3月27日)

①英国経済社会研究会議(E S R C)との関係構築について ②その他

(2) 第3部拡大役員会(第3回)(4月4日)

①分野別委員会の活動方針及び分科会の設置方針について ②連携会員の委員会への参画について ③第3部全体の活動方針 ④その他

(3) 第1部拡大役員会(第4回)(4月5日)

①連携会員説明会の打ち合わせ ②連携会員の役割と位置づけについて ③連携会員の選考手続きについて ④分野別委員会における分科会の設置について ⑤夏期の部会について ⑥その他

(4) 第2部拡大役員会(第2回)(4月6日)

①日本学術会議連携会員の会合について ②その他

### 2 機能別委員会の開催とその議題

(1) 企画委員会(第6回)(3月31日)

①日本学術会議の制度及び活動の長期的展望に関するフリートーキング ②その他

(2) 科学者委員会広報分科会(第7回)(3月30日)

①前回(2/24)の議事要旨 ②今後の編集方針 i 表紙デザイン(人物掲載)(案)  
ii 原稿依頼・校了等進捗状況 iii 9月号以降の特集 iv 各コーナー執筆者の推薦  
③第20期英文リーフレットの企画競争経過報告④その他(今後の会議日程の確認等)

(3) 科学と社会委員会(第3回)(3月28日)

①科学力増進分科会からの報告 ②外部に対する日本学術会議の意思の表出について ③広報体制について ④課題別委員会について ⑤総合科学技術会議との連携について ⑥関係機関との連携について

### 3 分野別委員会の開催とその議題

(1) 機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会(第2回)(3月24日)

①今後の活動について ②来年度の理論応用力学講演会について ③その他

(2) 数学委員会(第1回)(3月25日)

①委員長の選出について ②今後の活動について ③その他

(3) 農学基礎委員会・生産農学委員会合同CIGR分科会(第2回)(3月31日)

①活動方針について ②その他

(4) 土木工学・建築学委員会 (第5回) (3月31日)

①報告事項(課題別委員会について報告、公開講演会について報告) ②土木工学・建築学委員会の構成について ③設置すべき分科会について ④その他

(5) 電気電子工学委員会 (第1回) (4月7日)

①今後の活動について ②連携会員について ③その他

#### 4 課題別委員会の開催とその議題

(1) 科学者の行動規範に関する検討委員会憲章作業分科会 (第1回) (3月24日)

①委員長、副委員長、幹事の選出 ②科学者憲章について ③その他

(2) ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会 (第1回) (4月3日)

①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③審議事項、今後の進め方等について ④その他

(3) 科学者の行動規範に関する検討委員会 (第6回) (4月5日))

①科学者の行動規範について ②その他

### 第3 総合科学技術会議報告

1 本会議

なし

2 専門調査会

第53回評価専門調査会

3月23日

①第3期科学技術基本計画に基づく分野別推進戦略について(報告事項)

②総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価について(議題)

3 総合科学技術会議有識者議員会合

3月30日※会長出席

4月6日

## 審 議 事 項

- |       |                                                              |       |
|-------|--------------------------------------------------------------|-------|
| 提案 10 | 科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討<br>委員会設置について                   | P. 1  |
| 提案 11 | 科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討<br>委員会設置要綱案について                | P. 3  |
| 提案 12 | 「科学者の行動規範（暫定版）」及び「科学者の自律的行動を徹底するために」<br>について                 | P. 5  |
| 提案 13 | 分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について                                    | P. 16 |
| 提案 14 | 国際委員会運営要綱の一部を改正する決定案について                                     | P. 56 |
| 提案 15 | 「知識社会とは何か？－工業社会から知識社会へ25年後の日本の姿－」<br>に係る論文の募集及びシンポジウムの開催について | P. 66 |
| 提案 16 | 「知識社会とは何か？－工業社会から知識社会へ25年後の日本の姿－」<br>に係る懸賞論文の審査会への会長の参加について  | P. 68 |
| 提案 17 | 第12回ウ・タント記念講演の開催について                                         | P. 69 |
| 提案 18 | 「政府統計の改革に関するシンポジウム－変革期にある政府統計への提<br>言－」の開催について               | P. 71 |
| 提案 19 | シンポジウム「礎（いしずえ）の学問：数学－数学研究と諸科学・産業<br>技術との連携－」の開催について          | P. 73 |
| 提案 20 | 「キャビテーションに関するシンポジウム（第13回）」の開催について                            | P. 75 |
| 提案 21 | 国際会議の後援について                                                  | P. 80 |

|     |     |
|-----|-----|
| 1 0 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

### 科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する 検討委員会の設置について

- 1 提案者 外村 彰、岸 輝雄、廣川信隆、柳田敏雄、北澤宏一、  
玉尾皓平、十倉好紀、野依良治
- 2 議 案 標記について、下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 電子顕微鏡等による知覚情報取得技術を強化するため、知覚  
情報取得技術の重要性について、諸分野から検討し提言するた  
め。

## 記

日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」  
として置くこと

別表第2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 委員会名         | 科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2 | 設置提案者        | 外村 彰、岸 輝雄、廣川信隆、柳田敏雄、北澤宏一、玉尾皓平、十倉好紀、野依良治                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 3 | 設置期間         | 平成18年4月10日から平成19年5月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 4 | 構成員数         | 15名以内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 5 | 設置の必要性及び審議事項 | <p>(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等</p> <p>光、X線、電子線、中性線、放射光等を媒介として「知覚情報」を活用する研究分野はこれまで様々な形で科学や産業の発展に重要な貢献を果たしてきた。歴史を振り返ってみると、「法則」とみなされる科学上の「大発見」は、16世紀以降およそ100件弱で、その約半数程度は、数量的把握が容易な非知覚情報に基づくものか、人間の頭脳の中で作り出されたといえる。他の半数は、現象の知覚的認識そのものが発見である場合や、知覚的認識に強く依存して現象の把握や数量化を為し得る場合である。すなわち、科学の進歩は約半分が、人の知覚で捉えた情報で成されてきたと言っても良い。今日のフロンティアたる物質・材料科学や生命科学・技術、ナノテクノロジー等は、知覚情報依存度が更に高い。このため、電子顕微鏡等による知覚情報取得技術を強化することが今後の科学・技術を発展させるために非常に重要となる。しかし、最近、知覚情報収集手段に於ける海外依存度が高まりつつあり、この点について、文部科学省等で研究分野ごとに議論されることはあったが、生命科学から材料科学までの異分野の研究者が、一堂に会してさまざまな角度から検討する場がなかった。日本学術会議がこうした場を設け、問題の重要性について包括的検討・提言を行うことは我が国の今後の研究活動を推進する上で非常に重要なこととなる。</p> <p>(2) 審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分野ごとの知覚情報貢献度の解析</li> <li>2. 各種知覚情報収集機器の有効性の評価</li> <li>3. 知覚情報収集機器の最先端における内外優劣の解析</li> <li>4. 知覚情報収集機器の優位確立の方策の検討</li> </ol> |

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は5名以上の会員

|     |     |
|-----|-----|
| 1 1 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

### 科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討委員会の 設置要綱案について

- 1 提案者            会長
- 2 議 案            標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由        日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」として提案した「科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討委員会」の設置に当たり、設置要綱を定める必要があるため。

科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する  
検討委員会設置要綱（案）

（平成 年 月 日）  
日本学術会議第 回幹事会決定

（設置）

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（職務）

第2 委員会は、電子顕微鏡等の知覚情報取得技術を強化するため、分野ごとの知覚情報貢献度、並びに知覚情報収集機器の有効性及び内外優劣及び優位確立の方策について調査審議する。

（組織）

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

（設置期限）

第4 委員会は、平成19年5月31日まで置かれるものとする。

（庶務）

第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

（雑則）

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

|     |     |
|-----|-----|
| 1 2 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

「科学者の行動規範（暫定版）」及び  
「科学者の自律的行動を徹底するために」について

- 1 提案者        科学者の行動規範に関する検討委員会委員長
- 2 議 案        標記について、別紙（案）のとおり承認すること。
- 3 提案理由     本委員会のこれまでの審議結果を別添のとおり取りまとめた  
                      ので、これを外部に公表したいため。

## 記

日本学術会議会則第二条第三号の  
「対外報告」として取り扱うこと

(案)

平成18年4月 日

各国公私立大学長  
各大学共同利用機関長  
各独立行政法人の研究所長 殿  
各省庁所属研究機関の長  
各研究資金提供機関の長  
各日本学術会議協力学術研究団体の長

日本学術会議会長 黒川 清

### 科学者倫理への取り組みについて(依頼)

日本学術会議は、第18期、第19期に学術と社会常置委員会において科学者倫理に関わる検討を行い、各委員会が対外報告「科学における不正行為とその防止について」、「科学におけるミスコンダクトの現状と対策－科学者コミュニティの自律に向けて－」をそれぞれ公表し(※1)、また、「科学における不正行為とその防止について」のパンフレット(※2)の配布や講演会の開催などを通じて、科学者の不正行為の防止に継続的に取り組んで参りました。このような中、最近国内外で続発した科学者の不正行為には強い危機感を持ち、また再発防止の対策を促す責任を認識しております。科学は人類にとってかけがえのない知的営みであり、その健全な発展を担うべき科学者コミュニティとして、自らを律する厳しい姿勢が不可欠です。一人の不正行為が、科学者全体並びに科学そのものに対する信頼を損ない、場合によっては当該研究分野が壊滅的な影響を受けることさえあり得ます。このため、日本学術会議は、平成18年4月11日開催の総会において、「科学者の行動規範」(暫定版)(別紙1)及び「科学者の自律的行動を徹底するために」(別紙2)を決定いたしました。そこで、各機関におかれましては、下記の事項について御配慮、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### (1) 「科学者の行動規範」(暫定版)

「科学者の行動規範」(暫定版)(別紙1)は、科学者が、社会の信頼と負託を得て、主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発展を促すため、すべての学術分野に共通する基本的な科学者の行動規範を示すものです。本暫定版は、日本学術会議科学者の行動規範に関する検討委員会(委員長：浅島誠)において、平成17年12月以来審議し、この度の総会で承認したものです。今後、科学者個々人の日々の行動に反映されるように、そして多くの学術研究機関で参考にしていただけるように、関係各位の御意見などを伺った上で、平成18年10月の日本学術会議総会において、最終版を決定したいと考えております。

つきましては、「科学者の行動規範」（暫定版）（別紙１）に対して、皆様の御意見を「別紙３「科学者の行動規範」（暫定版）等に関する調査」により、６月３０日（金）までに、日本学術会議事務局へお送りいただきますようお願い申し上げます。

（２）「科学者の自律的行動を徹底するために」について

「科学者の自律的行動を徹底するために」（別紙２）は、我が国の科学者コミュニティを代表する日本学術会議が、全ての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関に、その目的と必要性に沿って、科学者の誠実で自律的な行動を促す、より具体的な枠組みと運用制度を自主的に導入することを要望するものです。特に、研究・調査データ、資料、成果等の誠実な取扱いを徹底し、それらのねつ造、改ざん及び盗用に厳正に対処する制度の早期の導入とその実効ある運用をお願いします。また、各機関におかれましては、所属する全ての科学者に対する倫理教育を進められますようお願い申し上げます。なお、本内容に関しても御意見などありましたら別紙３によりお知らせください。

（３）アンケート調査への協力のお願い

我が国の学協会の倫理綱領に関する現状については、日本学術会議第１９期学術と社会常置委員会により調査が平成１６年５月に行われ、その報告が成されておりますが、今回改めて我が国の教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関における状況等を把握するため、アンケート調査（別紙４）を準備いたしました。各項目について御回答の上、６月３０日（金）までに御返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、別紙３及び別紙４の調査について、集計結果及び分析内容については公表する予定ですが、回答機関が判明するような個別情報については公表することはありません。

（※１）「科学におけるミスコンダクトの現状と対策-科学者コミュニティの自律に向けて-」

（第１９期日本学術会議学術と社会常置委員会報告、平成１７年７月２１日）

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1031-8.pdf>

「科学における不正行為とその防止について」（第１８期日本学術会議学術と社会常置委員会報告、平成１５年６月２４日）

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t995-1.pdf>

（※２）「対外報告リーフレット Vol.1 科学における不正行為とその防止について」（日本学術会議、平成１６年３月）

[http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai\\_reef.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai_reef.pdf)

（※３）別紙３及び別紙４の電子媒体については、以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.scj.go.jp/ja/> . . . . .

【本件担当及び別紙３、４の送付先】

日本学術会議事務局 参事官（審議第二担当）付  
飯野、臼井

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34

TEL: 03-XXXX-XXXX、FAX: 03-XXXX-XXXX

e-mail: XXX@scj.go.jp（飯野、臼井 共通）

### 科学者の行動規範（暫定版）

科学は、合理と実証を旨として営々と築かれる知識の体系であり、人類が共有するかけがえのない資産でもある。また、科学研究は、人類が未踏の領域に果敢に挑戦して新たな知識を生み出す行為といえる。

一方、科学と科学研究は社会と共に、そして社会のためにある。したがって、科学の自由と科学者の主体的な判断に基づく研究活動は、社会からの信頼と負託を前提として、初めて社会的認知を得る。ここでいう「科学者」とは、人文・社会科学から自然科学までを包含するすべての学術分野において、新たな知識を生み出す活動、あるいは科学的知識に基づいたサービスの提供に従事する職業研究者を意味する。

このような知的活動を担う科学者は、学問の自由の下に、自らの専門的な判断により真理を探究するという特別の権利を享受するとともに、専門家として非専門家の負託に応える重大な責務を有する。特に、科学活動とその成果が広大で深遠な影響を人類に与える現代において、社会は科学者の倫理的な判断と行動に依存している。したがって、科学がその健全な発達・発展によって、より豊かな人間社会の実現に寄与するためには、科学者が社会に対する説明責任を果たし、科学と社会の健全な関係の構築と維持に自覚的に参画すると同時に、その行動を自ら厳正に律するための倫理規範を確立する必要がある。科学者の倫理は、社会が科学への理解を示し、対話を求めるための基本的枠組みでもある。

これらの基本的認識の下に、日本学術会議は、国内外のすべての科学者が共有すべき、科学者の自律性に依拠する行動規範を起草した。これらの行動規範の遵守は、科学的知識の質を保障するとともに、科学者個人及び科学者コミュニティが社会から信頼と尊敬を得るためにも不可欠であることを付言する。

1. **（科学者の責任）** 科学者は、自ら生み出す専門知識や技術の品質を担保する責任を有し、さらに自らの専門的知識、技術、経験を活かして、社会の安全と安寧、人類の健康と福祉、そして環境の保全に対する責任を有することを自覚する。
2. **（科学者の行動）** 科学者は、科学の自主自立性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実、自律的に判断し、行動する。科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域におけるピアレビュー（相互評価・監査）に積極的に関与する。
3. **（自己の研鑽）** 科学者は自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努めると共に、科学技術と社会・環境の関係を広い視野から理解できるように弛まず努力し、常に最善の判断と姿勢を示す。
4. **（説明と公開）** 科学者は、自ら携わる研究の意義と役割を公に積極的に説明し、それらが人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を保つ。

5. **（研究活動）** 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの活動において、科学研究上の規範を守って誠実に行動し、自らねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないだけでなく、不正行為が起らない研究環境の整備に努める。
6. **（法令の遵守）** 科学者は、研究の実施、研究費の使用等に当たっては、法令や関係規則を遵守する。
7. **（研究対象などの保護）** 科学者は、研究の対象（動物などを含む）や研究協力者に対しては法令を遵守し、かつ福利に配慮し、これを保護する。
8. **（他者との適正な関係）** 科学者は、研究において権威を無批判に受け入れることを排し、他者の成果を建設的に批判すると同時に、他者の批判には謙虚に耳を傾け、真摯な態度で意見を交えると共に、他者の知的成果など業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。
9. **（差別の排除）** 科学者は、科学者としての研究・教育・学会活動において、科学的活動と無関係な属性や思想信条によって個人を差別せず、公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。
10. **（利益相反の回避）** 科学者は、自らの行動において利益相反の有無に十分に注意を払い、そのような立場を可能な限り回避し、そうでない場合はこれを公表する。自らの研究成果の社会還元や専門知識に基づく見解の呈示においては、私益に対して公益を優先させる。
11. **（研究環境の確立）** 科学者は、責任ある研究を行うことのできる公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に関する取組に積極的に参加する。

(以上)

### 科学者の自律的行動を徹底するために

日本学術会議は、自律する科学者コミュニティを確立して、科学の健全な発展を促すため、全ての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関が、各機関の目的と必要性に沿って、構成員である科学者の誠実で自律的な行動を促すため、具体的な倫理プログラム（倫理綱領・行動指針などの枠組みの制定とそれらの運用）を自主的かつ速やかに実施することを要望します。そこで、以下に具体的な取組として求められる事項の例を列挙します。別紙1「科学者の行動規範」（暫定版）の趣旨も御参照ください。

#### （組織の運営に当たる者の責任）

- （1）別紙1「科学者の行動規範」（暫定版）の趣旨を含む、各機関の倫理綱領・行動指針などを策定し、それらを構成員に周知して遵守を徹底すること。
- （2）組織の運営に責任を有する者が自ら指導力をもって倫理プログラムに関与し、各組織内に研究倫理に関わる常設的、専門的な委員会・部署・担当者など、対応の体制を整備すること。

#### （研究上の不正行為等の防止）

- （3）ねつ造、改ざん及び盗用などの不正行為を防止するため、以下に示すような制度を早急に確立し、運用すること。
  - ① 不正行為などの疑義の申し立てや相談を受け付ける窓口を設けること。その際、受付内容が誣告に当たらないか、十分精査すること。
  - ② 申立人に将来にわたって不利益が及ばないよう、十分な配慮を施すこと。
  - ③ 不正行為などの疑義があった場合には、定められた制度に沿って迅速に事実の究明に努め、必要な対応を公正に行い、その結果を公表すること。特に、データのねつ造、改ざん及び盗用には、厳正に対処すること。
- （4）研究の実施、研究費の使用等に当たっては、法令や関係規則を遵守するよう周知徹底すること。研究活動を萎縮させないように留意しつつ、利益相反の回避のためのルールを整備すること。

#### （研究倫理教育の必要性）

- （5）構成員に対して、不正行為の禁止、研究・調査データの厳正な取扱い等を含む研究活動を支える行動規範、並びに研究活動と社会の関係を適正に保つ倫理に関する教育・研修と啓蒙を継続的に行うこと。特に、若い科学者に、科学にお

ける過去の不正行為を具体的に学ばせながら、自発的に考えさせる倫理教育を進めること。

**(研究プロセスにおける留意点)**

- (6) 研究の立案・計画・申請・実施・報告などのプロセスにおいて、科学研究上の規範を守って誠実に行動するよう周知徹底すること。

**(研究グループの留意点)**

- (7) 各機関内の研究グループ毎に、自由、公平、透明性、公開性の担保された人間関係と運営を確立することによって、倫理に関する意見交換を促進し、不正行為を犯さぬように日々互いに注意を喚起する環境を醸成すること。また、構成員が、科学研究に従事することによって、かけがえのない公共的な知的事業に参加し、それを育んでいるという目的意識を共有できるようにすること。

**(自己点検システムの確立)**

- (8) 自己点検・自己監査システムによって、倫理プログラム自体を評価し、改善を図ること。

(以上)

「科学者の行動規範」(暫定版)等に関する調査

1. 貴機関名：
  2. 回答担当者の連絡先
    - (1) 所属、職名：
    - (2) 氏名：
    - (3) 電話：
    - (4) F A X：
    - (5) メールアドレス：
- 

日本学術会議は、広く科学者コミュニティ、科学者組織において共有される「科学者の行動規範」を制定したいと考えております。そして、「科学者の行動規範」が、教育・研究機関での倫理教育、産業界・官界組織での導入教育、研究資金提供機関における審査制度、職業研究者一般の意識向上などに活用されることを希望しております。そのような目的を持った「科学者の行動規範」を策定するために、暫定版(別紙1)について、以下の観点から御意見を御記入ください。

なお、本調査の集計結果及び分析内容については公表する予定ですが、回答機関が判明するような個別情報については公表することはありません。

1. あらゆる科学者組織に共有される「科学者の行動規範」が、科学者個々人の倫理的意識を高め、科学者として適正な行動を促すと思いますか。以下の中からひとつお選びください。
  - a 科学者の倫理意識も高め、科学者としての適正な行動も促す
  - b 科学者の倫理意識は高めるが、科学者としての適正な行動を促すとは限らない
  - c 科学者の倫理意識は高めるとは思えないが、科学者としての適正な行動は促す
  - d 科学者の倫理意識も高めなければ、科学者としての適正な行動も促さない
  - e 分からない
  - f その他(具体的な内容をお書きください)
2. 上記1. の選択肢を選んだ理由をお聞かせください。
3. 貴機関では、今後制定される「科学者の行動規範」(最終版)をどのように活用しますか。以下の中からひとつお選びください。
  - a 採用する
  - b 「科学者の行動規範」に基づいて運用制度を導入する
  - c 引用、あるいは参照して使用する
  - d それ以外の仕方で活用する(具体的な活用の仕方をお書きください)
  - e 活用しない
  - f 分からない
4. 上記3. の選択肢を選んだ理由をお聞かせください。

5. 「科学者の行動規範」（暫定版）に、記述が足りない、不適切な、あるいは不要な事項があるでしょうか。自由に御回答ください。
6. 「科学者の行動規範」を多くの科学者に周知徹底するために、どのような方法が最も効果的と考えますか。自由に御回答ください。
7. 「科学者の自律的行動を徹底するために」（別紙2）に関して御意見がありましたらお書きください。

② いない

③ 検討中である（設置予定委員会名称及び設置予定年 ）

5. 貴機関において、科学上の不正行為の疑義が生じた場合、あるいはその申し立てがあった場合に対処する組織や手続きを決めていますか。該当する項目に○をつけてください。検討中の場合は、その項目にも○をつけ、現状を簡単に記述ください。手続きの中立・公平性について配慮している点があればお書きください。

① 決めている  
（過去に対処した事例がありましたら、概要などを御説明ください。）

② 決めていない

③ 検討中である  
コメント

上記に関する資料等がありましたら、お手数ですが、日本学術会議事務局の返送先へお送りください。

なお、平成16年5月に第19期日本学術会議学術と社会常置委員会からの依頼による調査「学協会の倫理綱領制定状況に関する調査」でお送りいただいた場合、また、websiteに公開されている場合は、改めてお送りいただかなくても結構ですが、その旨お書きください。

送付済み文書名；

Website（URL を記入ください）；

6. 科学者の不正行為の疑いが生じた場合、制度に則った事実調査、審理が公正に進められ、適切な対応が取られる一方で、被申立人、あるいはその他関係者の権利も十分保障されねばなりません。そこで、所属機関の裁定に対する不服の申し立ての制度の導入や組織の設置も考えられますが、その実施については種々の問題も考えられます。これについてどのようにお考えになりますか、御意見をお書きください。

7. その他、本問題について、貴機関として全般的なお考えがありましたらお書きください。

|     |     |
|-----|-----|
| 1 3 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

### 分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者      基礎生物学委員会委員長  
                   応用生物学委員会委員長  
                   農学基礎委員会委員長  
                   基礎医学委員会委員長  
                   薬学委員会委員長  
                   環境学委員会委員長  
                   数学委員会委員長  
                   地球惑星科学委員会委員長  
                   情報学委員会委員長  
                   総合工学委員会委員長  
                   機械工学委員会委員長  
                   土木工学・建築学委員会委員長  
                   電気電子工学委員会委員長
  
- 2 議      案      標記について、別紙案のとおり決定すること。
  
- 3 提案理由      分科会及び小委員会の設置並びに分科会の名称の変更に伴い、  
                   運営要綱を一部改正する必要があるため。

分野別委員会運営要綱（平成１７年１０月４日日本学術会議第１回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄の掲げる規定をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

| 改 正 後    |                                                                 |                                              |                 |    | 改 正 前    |                                                          |                                              |                 |    |
|----------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------|----|----------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------|----|
| 別表第 1    |                                                                 |                                              |                 |    | 別表第 1    |                                                          |                                              |                 |    |
| 分野別委員会   | 分科会                                                             | 調査審議事項                                       | 構成              | 備考 | 分野別委員会   | 分科会                                                      | 調査審議事項                                       | 構成              | 備考 |
| (略)      | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    | (略)      | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
| 基礎生物学委員会 | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    | 基礎生物学委員会 | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                  | 応用生物学委員会に記載     |    |          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                  | 応用生物学委員会に記載     |    |
|          | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    |          | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
| 応用生物学委員会 | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    | 応用生物学委員会 | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | バイオインフォマティクスによって生物学研究を高度に能率化する方法と手段の審議に関すること | 20名以内の会員又は、連携会員 |    |          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | バイオインフォマティクスによって生物学研究を高度に能率化する方法と手段の審議に関すること | 20名以内の会員又は、連携会員 |    |
|          | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    |          | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
| 農学基礎委員会  | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    | 農学基礎委員会  | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                  | 応用生物学委員会に記載     |    |          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                  | 応用生物学委員会に記載     |    |
|          | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    |          | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |
| (略)      | (略)                                                             | (略)                                          | (略)             |    | (略)      | (略)                                                      | (略)                                          | (略)             |    |

|         |                                                                 |                                                     |                     |  |         |                                                          |                                 |                     |     |
|---------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------|--|---------|----------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------|-----|
| 基礎医学委員会 | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  | 基礎医学委員会 | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
|         | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                         | 応用生物学委員会に記載         |  |         | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                     | 応用生物学委員会に記載         |     |
|         | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  |         | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
| (略)     | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  | (略)     | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
| 薬学委員会   | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  | 薬学委員会   | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
|         | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                         | 応用生物学委員会に記載         |  |         | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                     | 応用生物学委員会に記載         |     |
|         | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  |         | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
| 環境学委員会  | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  | 環境学委員会  | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
|         | 環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP・WCRP合同分科会                                | 地球圏－生物圏国際共同研究計画（IGBP）及び気候変動国際共同研究計画（WCRP）への対応に関すること | 5名以内の会員及び25名以内の連携会員 |  |         | 環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会                                | 地球圏－生物圏国際共同研究計画（IGBP）への対応に関すること | 5名以内の会員及び10名以内の連携会員 |     |
|         | (略)                                                             | (略)                                                 | (略)                 |  |         | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
| 数学委員会   | 数学委員会数学分科会                                                      | 数学及びその近接諸分野の今後の発展に関わる諸問題に関すること                      | 30名以内の会員又は連携会員      |  | 数学委員会   |                                                          |                                 |                     |     |
|         | 数学委員会数理統計学分科会                                                   | 統計学の学問領域全体に関わる諸問題に関すること                             | 20名以内の会員又は連携会員      |  |         | (略)                                                      | (略)                             | (略)                 |     |
|         | 数学委員会数学教育分科会                                                    | 数学教育に関わる諸課題に関すること                                   | 20名以内の会員又は連携会員      |  |         | 地球惑星科学委員会                                                | 地球惑星科学委員会国際対応分科会                | (略)                 | (略) |



|             |                                                                        |                                                  |                       |  |  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------|--|--|
| 情報学委員会      | <u>基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会</u> | <u>応用生物学委員会に記載</u>                               | <u>応用生物学委員会に記載</u>    |  |  |
| 総合工学委員会     | <u>応用物理学・工学基盤分科会</u>                                                   | <u>応用物理学及び工学全体に跨る計測・制御や計算工学、その他の工学基礎分野に関すること</u> | <u>15名以内の会員又は連携会員</u> |  |  |
|             | <u>総合工学委員会・機械工学委員会合同科学技術イノベーション力強化分科会</u>                              | <u>科学技術革新による新たな産業を生むイノベーション力創出に関すること</u>         | <u>15名以内の会員又は連携会員</u> |  |  |
|             | (略)                                                                    | (略)                                              | (略)                   |  |  |
| 機械工学委員会     | <u>総合工学委員会・機械工学委員会合同科学技術イノベーション力強化分科会</u>                              | <u>総合工学委員会に記載</u>                                | <u>総合工学委員会に記載</u>     |  |  |
|             | (略)                                                                    | (略)                                              | (略)                   |  |  |
| 電気電子工学委員会   | <u>電気電子工学委員会電気電子の研究と教育－15年のロードマップ－分科会</u>                              | <u>電気電子の研究と教育に関すること</u>                          | <u>10名以内の会員又は連携会員</u> |  |  |
|             | (略)                                                                    | (略)                                              | (略)                   |  |  |
| 土木工学・建築学委員会 | <u>土木工学・建築学委員会国土と環境分科会</u>                                             | <u>あるべき国土の姿の方向性やその実現のための学術的・技術的課題に関すること</u>      | <u>20名以内の会員又は連携会員</u> |  |  |
|             | <u>土木工学・建築学委員会建設と社会分科会</u>                                             | <u>21世紀の日本やアジアにおける社会施設整備のあり方に関すること</u>           | <u>20名以内の会員又は連携会員</u> |  |  |

|     |     |     |     |  |  |
|-----|-----|-----|-----|--|--|
|     | (略) | (略) | (略) |  |  |
| (略) | (略) | (略) | (略) |  |  |
|     |     |     |     |  |  |

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

## 分野別委員会運営要綱（改正後）

（平成 17 年 10 月 4 日  
日本学術会議第 1 回幹事会決定）

改正 平成 18 年 1 月 23 日日本学術会議第 7 回幹事会決定  
平成 18 年 2 月 13 日日本学術会議第 8 回幹事会決定  
平成 18 年 2 月 23 日日本学術会議第 9 回幹事会決定  
平成 18 年 3 月 23 日日本学術会議第 10 回幹事会決定  
平成 18 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定

（組織）

第 1 日本学術会議会則第 16 条に規定する分野別委員会（以下「委員会」という。）  
は、それぞれの分野における会員又は連携会員をもって組織する。

（分科会）

第 2 各委員会に置かれる分科会を、別表第 1 のとおり定める。

（庶務）

第 3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、別表第  
2 の各委員会に対応する事務局参事官が処理する。ただし、国際委員会に置かれ  
る分科会を兼ねるものについては、委員会において別途定める。

（雑則）

第 4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要  
な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 18 年 1 月 23 日日本学術会議第 7 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 18 年 2 月 13 日日本学術会議第 8 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 18 年 2 月 23 日日本学術会議第 9 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 23 日日本学術会議第 10 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 18 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

別表第 1

| 分野別委員会   | 分科会・小委員会                                                                       | 調査審議事項                                                                     | 構成                                  | 備考 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----|
| 基礎生物学委員会 | 基礎生物学委員会<br>I U B S 分科会                                                        | 国際生物科学連合<br>( I U B S ) への<br>対応に関すること                                     | 5 名以内の会<br>員及び 1 0 名<br>以内の連携会<br>員 |    |
|          | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会合同 I U P A<br>B 分科会                                   | 応用生物学委員会<br>に記載                                                            | 応用生物学委<br>員会に記載                     |    |
|          | 基礎生物学委員<br>会・農学基礎委員<br>会・生産農学委員<br>会・基礎医学委員<br>会・臨床医学委員<br>会合同 I U M S 分<br>科会 | 農学基礎委員会に<br>記載                                                             | 農学基礎委員<br>会に記載                      |    |
|          | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会合同動物科学<br>分科会                                         | 動物科学分野の学<br>協会等の連絡・連<br>携、及び当該分野<br>の発展を期すため<br>の調査審議並びに<br>情報発信に関する<br>こと | 2 0 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |    |
|          | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・農学基礎委<br>員会合同植物科学<br>分科会                             | 植物科学分野の学<br>協会等の連絡・連<br>携、及び当該分野<br>の発展を期すため<br>の調査審議並びに<br>情報発信に関する<br>こと | 2 0 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |    |
|          | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会合同細胞生物<br>学分科会                                        | 細胞生物学の発展<br>のための審議に関<br>すること                                               | 2 0 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |    |
|          | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・基礎医学委                                                | 分子生物学分野の<br>学協会等の連絡・<br>連携、及び当該分                                           | 2 0 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |    |

|  |                                            |                                                       |                |  |
|--|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------|--|
|  | 員会合同分子生物学分科会                               | 野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること                          |                |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物科学分科会                 | 生物科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること   | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会 | 遺伝資源の整備活用方策の審議に関すること                                  | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同海洋生物学分科会                | 海洋生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること  | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同発生生物学分科会                | 発生生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること  | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同進化・系統学分科会               | 進化・系統学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員                                    | ・新規微生物の発                                              | 20名以内の         |  |

|  |                                        |                                                                                     |                |  |
|--|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--|
|  | 会・応用生物学委員会・農学基礎委員会合同総合微生物科学分科会         | 見に関する審議<br>・微生物の増殖・生活環に関する研究展開についての審議<br>・微生物の新たな能力開発に関する審議<br>・微生物と宿主との関わり合いに関する審議 | 会員又は連携会員       |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生態科学分科会             | 応用生物学委員会に記載                                                                         | 応用生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同自然人類学分科会            | 応用生物学委員会に記載                                                                         | 応用生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物工学分科会             | 応用生物学委員会に記載                                                                         | 応用生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同自然史・古生物学分科会         | 応用生物学委員会に記載                                                                         | 応用生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物物理学分科会            | 生物物理学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること                                 | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・心理学・教育学委員会合同行動生物学分科会 | 応用生物学委員会に記載                                                                         | 応用生物学委員会に記載    |  |

|  |                                                                             |                                                                                           |                |  |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--|
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会<br>合同実験動物分科会                | 基礎医学委員会に記載                                                                                | 基礎医学委員会に記載     |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会<br>合同ゲノム科学分科会                       | ・基礎生物学、応用生物学、農学(基礎及び応用)、基礎医学、薬学におけるゲノム科学のあり方、推進方策について審議<br>・ゲノム研究の社会との接点に関わる諸問題への解決に関する審議 | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・ <u>情報学委員会</u><br>合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                                                               | 応用生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会<br>合同生物学教育分科会                                             | 初等、中等、高等教育における生物学の教科書の内容や実験、教授法などに関する事。また教育の質の向上についても審議する。なお、平成19年3月を目途に報告書を作成する。         | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|          |                                            |                                             |                                 |  |
|----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------|--|
| 応用生物学委員会 | 応用生物学委員会・環境学委員会合同SCOPE分科会                  | 環境問題科学委員会（SCOPE）への対応に関する<br>こと              | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同IUPAB分科会                | 国際純粋・応用生<br>物物理学連合（I<br>UPAB）への対<br>応に関すること | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同動物科学分科会                 | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会合同植物科学分科会         | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同細胞生物学分科会                | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会合同分子生物学分科会        | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物科学分科会                 | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会 | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |
|          | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同海洋生物                    | 基礎生物学委員会<br>に記載                             | 基礎生物学委<br>員会に記載                 |  |

|  |                                       |                                                     |                |  |
|--|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------|--|
|  | 学分科会                                  |                                                     |                |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同発生生物学分科会           | 基礎生物学委員会に記載                                         | 基礎生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同進化・系統学分科会          | 基礎生物学委員会に記載                                         | 基礎生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会合同総合微生物科学分科会 | 基礎生物学委員会に記載                                         | 基礎生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生態科学分科会            | 生態科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同自然人類学分科会           | 基礎的な自然人類学の研究成果を社会に貢献する方法と手段の審議に関すること                | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物工学分科会            | 生物工学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同自然史・古生物学分科会        | 古生物学・自然史学の高度化に必要な大学・大学院、研究機関、博物館・動物園といった組織を対象に、     | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|  |                                                           |                                                     |                |  |
|--|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------|--|
|  |                                                           | その研究教育体制を充実するために、現状を改善する方策を調査審議し、具体的提言にまとめる。        |                |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物物理学分科会                               | 基礎生物学委員会に記載                                         | 基礎生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・心理学・教育学委員会合同行動生物学分科会                    | 行動生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会  | 基礎医学委員会に記載                                          | 基礎医学委員会に記載     |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学分科会         | 基礎生物学委員会に記載                                         | 基礎生物学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同情報学委員会合同バイオインフォマ | バイオインフォマティクスによって生物学研究を高度に能率化する方法と手段の審議に関すること        | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|         |                                                        |                                                                           |                         |  |
|---------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--|
|         | ティクス分科会                                                |                                                                           |                         |  |
|         | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物学教育分科会                            | 基礎生物学委員会に記載                                                               | 基礎生物学委員会に記載             |  |
| 農学基礎委員会 | 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会                          | 国際栄養科学連合（I U N S）への対応に関すること                                               | 5 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員 |  |
|         | 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会                          | 国際農業工学会（C I G R）への対応に関すること                                                | 5 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会 | 国際微生物学連合（I U M S）への対応に関すること                                               | 6 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員 |  |
|         | 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会                          | 国際土壌科学連合（I U S S）への対応に関すること                                               | 5 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員 |  |
|         | 農学基礎委員会農学分科会                                           | 作物学、園芸学、植物病理学、雑草学などを含む狭義の農学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること | 2 0 名以内の会員又は連携会員        |  |
|         | 農学基礎委員会育種学分科会                                          | 農林水産作物の育種に関わる学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報                          | 2 0 名以内の会員又は連携会員        |  |

|  |                     |                                                               |                |  |
|--|---------------------|---------------------------------------------------------------|----------------|--|
|  |                     | 発信に関すること                                                      |                |  |
|  | 農学基礎委員会農芸化学分科会      | 農学の中の農芸化学領域に関する分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 農学基礎委員会農業経済学分科会     | 農業経済学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること           | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 農学基礎委員会農業生産環境工学分科会  | 農業生産環境工学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること        | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 農学基礎委員会農業情報システム学分科会 | 農業情報システム学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること       | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 農学基礎委員会地域総合農学分科会    | 地域総合農学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること          | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 農学基礎委員会食の安全分科会      | 食の安全に関する分野の学協会等の                                              | 20名以内の会員又は連携   |  |

|  |                                                                                            |                                                        |                        |  |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------|--|
|  |                                                                                            | 連絡・連携、及び<br>当該分野の発展を<br>期すための調査審<br>議並びに情報発信<br>に関すること | 会員                     |  |
|  | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・農学基礎委<br>員会合同総合微生<br>物科学分科会                                      | 基礎生物学委員会<br>に記載                                        | 基礎生物学委<br>員会に記載        |  |
|  | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・農学基礎委<br>員会・基礎医学委<br>員会合同遺伝資源<br>分科会                             | 基礎生物学委員会<br>に記載                                        | 基礎生物学委<br>員会に記載        |  |
|  | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・農学基礎委<br>員会合同植物科学<br>分科会                                         | 基礎生物学委員会<br>に記載                                        | 基礎生物学委<br>員会に記載        |  |
|  | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・農学基礎委<br>員会・基礎医学委<br>員会・薬学委員会<br>合同ゲノム科学分<br>科会                  | 基礎生物学委員会<br>に記載                                        | 基礎生物学委<br>員会に記載        |  |
|  | 基礎生物学委員<br>会・応用生物学委<br>員会・農学基礎委<br>員会・基礎医学委<br>員会・薬学委員会<br>情報学委員会合同<br>バイオインフォマ<br>ティクス分科会 | 応用生物学委員会<br>に記載                                        | 応用生物学委<br>員会に記載        |  |
|  | 農学基礎委員会水<br>問題分科会                                                                          | 農学における水問<br>題につき、当該分<br>野の発展と情報発                       | 20名以内の<br>会員又は連携<br>会員 |  |

|         |                                     |                                                                   |                     |  |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|--|
|         |                                     | 信を期すための審議に關すること。<br>なお、平成19年3月を目途に報告書を作成する。                       |                     |  |
|         | 農学基礎委員会農業と環境分科会                     | 大都市の気温上昇軽減に關する当該分野の発展と情報発信を期すための審議に關すること。なお、平成19年3月末を目途に報告書を作成する。 | 20名以内の会員又は連携会員      |  |
| 基礎医学委員会 | 基礎医学委員会 IUBMS 分科会                   | 国際生化学・分子生物学連合 (IUBMB) への対応に關すること                                  | 5名以内の会員及び10名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎医学委員会 IUPS 分科会                    | 国際生理科学連合 (IUPS) への対応に關すること                                        | 5名以内の会員及び10名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎医学委員会 IUPHAR 分科会                  | 国際薬理学連合 (IUPHAR) への対応に關すること                                       | 5名以内の会員及び10名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎医学委員会 ICLAS 分科会                   | 国際実験動物科学会議 (ICLAS) への対応に關すること                                     | 5名以内の会員及び10名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 C I O M S 分科会     | 国際医学団体協議会 (C I O M S) への対応に關すること                                  | 5名以内の会員及び10名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同 U I C C 分科会 | 国際対がん連合 (U I C C) への対応に關すること                                      | 7名以内の会員及び10名以内の連携会員 |  |
|         | 基礎生物学委員                             | 農学基礎委員会に                                                          | 農学基礎委員              |  |

|  |                                                 |                                                                                             |                |  |
|--|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--|
|  | 会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会 | 記載                                                                                          | 会に記載           |  |
|  | 基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会                            | 形態、細胞生物医学の発展に向けた審議に関すること                                                                    | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会機能医科学分科会                                 | ・ 生理科学に関する学術事項<br>・ 薬理学・創薬科学に関する学術事項                                                        | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会分子医科学分科会                                 | 日本学術会議と生化学や分子生物学関連学協会に関わり、連携・連絡、当該分野の将来、情報発信、人材育成について                                       | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会形態医科学分科会                                 | ・ 新臨床研修制度の下で、基礎医学としての病理学及び法医学研究に従事する人材をいかに確保するか審議する。<br>・ 病理学・法医学と他の基礎医学分野の連携をいかに推進するか審議する。 | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会免疫学分科会                                   | ・ 免疫基礎研究のあり方<br>・ 先駆的医療開発研究のあり方<br>・ 国際協力のあり                                                | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|  |                                  |                                                     |                |  |
|--|----------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------|--|
|  |                                  | 方<br>・人材育成のあり方<br>方<br>・国内関連学協会連携のあり方               |                |  |
|  | 基礎医学委員会病原体学分会                    | ・病原体研究のあり方、方向性を審議する。<br>・病原体研究者の育成システムを審議する。        | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会生体医工学分分会                  | ・生体医工学の教育・研究体制の問題点<br>・開発から実用化に至る過程での検討事項           | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会神経科学分会                    | ・神経科学に関する学術事項<br>・国際学術団体である国際脳科学研究機構（IBRO）への対応      | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会再生医科学分会                   | ・再生医学の基礎研究の推進に関すること<br>・再生医療の実施の促進と倫理面との対応の検討に関すること | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分会 | 健康・生活科学委員会に記載                                       | 健康・生活科学委員会に記載  |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委  | ・各領域における実験動物を用いた研究に関わる問題<br>・実験動物を用い                | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|  |                                                                         |                                             |             |  |
|--|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|--|
|  | 員会・臨床医学委員会・薬学委員会<br>合同実験動物分科会                                           | た研究の振興に関する問題<br>・実験動物を用いた科学技術の発展と社会情勢に関わる問題 |             |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会<br>合同ゲノム科学分科会                   | 基礎生物学委員会に記載                                 | 基礎生物学委員会に記載 |  |
|  | 生産農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同トキシコロジー分科会                                       | 薬学委員会に記載                                    | 薬学委員会に記載    |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会合同分子生物学分科会                                     | 基礎生物学委員会に記載                                 | 基礎生物学委員会に記載 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会                              | 基礎生物学委員会に記載                                 | 基礎生物学委員会に記載 |  |
|  | 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同腫瘍分科会                                                  | 臨床医学委員会に記載                                  | 臨床医学委員会に記載  |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会<br><u>情報学委員会</u> 合同<br>バイオインフォマ | 応用生物学委員会に記載                                 | 応用生物学委員会に記載 |  |

|       |                                      |                                                                                               |                |  |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--|
|       | ティクス分科会                              |                                                                                               |                |  |
|       | 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同医学教育分科会             | 臨床医学委員会に記載                                                                                    | 臨床医学委員会に記載     |  |
|       | 生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同新興・再興感染症分科会 | ・現在、問題になっている新興・再興感染症に対する対策研究を強化する方策を審議する。<br>・これから問題となる感染症がどのタイプの微生物であっても対処できるような基礎研究体制を審議する。 | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
| 薬学委員会 | 薬学委員会化学・物理系薬学分科会                     | 薬学領域における化学・物理系の研究について検討するとともに、研究推進について審議する。また、理学系、工学系研究者との連携についても審議する。                        | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|       | 薬学委員会生物系薬学分科会                        | 薬学における生物系の研究について検討するとともに、研究推進について審議する。また、理学系、生物系研究者との連携について審議する。                              | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|       | 薬学委員会医療系薬学分科会                        | 薬学領域における医療系の研究について検討するとともに、研究推進について審議する。                                                      | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|  |                                                                          |                                             |                |  |
|--|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------|--|
|  |                                                                          | また、医学系、理学系、農学系研究者との連携について審議する。              |                |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会                 | 基礎医学委員会に記載                                  | 基礎医学委員会に記載     |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学委員会                        | 基礎生物学委員会に記載                                 | 基礎生物学委員会に記載    |  |
|  | 生産農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同トキシコロジー分科会                                        | 薬学系、農学系、医学系の研究者と、医薬品及び食品等の毒性及び安全性に関する審議を行う。 | 20名以内の会員又は連携会員 |  |
|  | 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・ <u>情報学委員会</u> 合同バイオインフォマティクス分科会 | 応用生物学委員会に記載                                 | 応用生物学委員会に記載    |  |
|  | 臨床医学委員会・薬学委員会合同臨床試験・治験推進分科会                                              | 我が国において遅れのみられる臨床試験、また治験のシステムを検討し、効率化をはか     | 20名以内の会員又は連携会員 |  |

|               |                                              |                                                                                   |                                    |  |
|---------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--|
|               |                                              | るための活動に<br>関すること                                                                  |                                    |  |
|               | 薬学委員会薬学教<br>育分科会                             | 薬学が現在直面し<br>ている 6 年生教<br>育、専門薬剤師、<br>そして我が国にお<br>ける創薬力を高め<br>るための諸問題に<br>ついて審議する。 | 20 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |  |
| 環境学委員会        | 応用生物学委員<br>会・環境学委員会<br>合同SCOPE分<br>科会        | 応用生物学委員会<br>に記載                                                                   | 応用生物学委<br>員会に記載                    |  |
|               | 環境学委員会・地<br>球惑星科学委員会<br>合同IGBP・W<br>CRP合同分科会 | 地球圏－生物圏国<br>際共同研究計画<br>(IGBP) 及び<br>気候変動国際共同<br>研究計画(WCR<br>P) への対応に関<br>すること     | 5 名以内の会<br>員及び 25 名<br>以内の連携会<br>員 |  |
|               | 地域研究委員会・<br>環境学委員会合同<br>IHDP分科会              | 地域研究委員会に<br>記載                                                                    | 地域研究委員<br>会に記載                     |  |
| 数学委員会         | 数学委員会数学分<br>科会                               | 数学及びその近接<br>諸分野の今後の発<br>展に関わる諸問題<br>に關すること                                        | 30 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |  |
|               | 数学委員会数理統<br>計学分科会                            | 統計学の学問領域<br>全体に関わる諸問<br>題に關すること                                                   | 20 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |  |
|               | 数学委員会数学教<br>育分科会                             | 数学教育に関わる<br>諸課題に關するこ<br>と                                                         | 20 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |  |
| 地球惑星科学委<br>員会 | 地球惑星科学委員<br>会地球・惑星圏分<br>科会                   | 惑星・地球の起源、<br>進化などの先端科<br>学の在り方に關す<br>ること                                          | 20 名以内の<br>会員又は連携<br>会員            |  |
|               | 地球惑星委員会地<br>球・人間圏分科会                         | 人間活動や社会と<br>の関わりが強いも                                                              | 20 名以内の<br>会員又は連携                  |  |

|  |                      |                                                                                               |                     |  |
|--|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--|
|  |                      | <u>の</u> に関する <u>こと、</u><br><u>環境、防災などで</u><br><u>研究成果の社会へ</u><br><u>の還元に関するこ</u><br><u>と</u> | <u>会員</u>           |  |
|  | 地球惑星科学委員会<br>国際対応分科会 | 海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること                                                                     | 7名以内の会員及び25名以内の連携会員 |  |
|  |                      | 国際地質科学連合（IUGS）への対応に関すること                                                                      |                     |  |
|  |                      | 国際鉱物学連合（IMA）への対応に関すること                                                                        |                     |  |
|  |                      | 国際第四紀学連合（INQUA）への対応に関すること                                                                     |                     |  |
|  |                      | 国際地理学連合（IGU）への対応に関すること                                                                        |                     |  |
|  |                      | 国際地図学協会（ICA）への対応に関すること                                                                        |                     |  |
|  |                      | 国際測地学及び地球物理学連合（IUGG）への対応に関すること                                                                |                     |  |
|  |                      | 宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること                                                                   |                     |  |
|  |                      | 南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること                                                                     |                     |  |
|  |                      | 国際北極科学委員会（IASC）へ                                                                              |                     |  |

|  |                                                             |                                                                                 |                                                                   |  |
|--|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--|
|  |                                                             | の対応に関するこ<br>と                                                                   |                                                                   |  |
|  |                                                             | 地質科学国際研究<br>計画（IGCP）<br>への対応に関する<br>こと                                          |                                                                   |  |
|  |                                                             | 国際リソスフェア<br>計画（ILP）への<br>対応に関すること                                               |                                                                   |  |
|  |                                                             | 太陽地球系物理学<br>国際共同研究計画<br>（STPP）への<br>対応に関すること                                    |                                                                   |  |
|  |                                                             | 太陽地球系物理<br>学・科学委員会（S<br>COSTEP）への対<br>応に関すること                                   |                                                                   |  |
|  | <u>地球惑星科学委<br/>員会国際対応分<br/>科会IGU（国<br/>際地理学連合）<br/>小委員会</u> | <u>国際地理学連合<br/>（IGU）への対<br/>応に関すること</u>                                         | <u>13名以内の<br/>会員又は連携<br/>会員及び7名<br/>以内の会員又<br/>は連携会員以<br/>外の者</u> |  |
|  | <u>地球惑星科学委<br/>員会国際対応分<br/>科会IGCP小<br/>委員会</u>              | <u>地質科学国際研究<br/>計画（IGCP）<br/>への対応に関する<br/>こと</u>                                | <u>5名以内の会<br/>員又は連携会<br/>員及び15名<br/>以内の会員又<br/>は連携会員以<br/>外の者</u> |  |
|  | 環境学委員会・地<br>球惑星科学委員会<br>合同IGBP・W<br>CRP合同分科会                | 環境学委員会に記<br>載                                                                   | 環境学委員会<br>に記載                                                     |  |
|  | 情報学委員会                                                      | <u>基礎生物学委員<br/>会・応用生物学委<br/>員会・農学基礎委<br/>員会・基礎医学委<br/>員会・薬学委員会<br/>情報学委員会合同</u> | <u>応用生物学委員<br/>会に記載</u>                                           |  |
|  |                                                             | <u>応用生物学委員会<br/>に記載</u>                                                         |                                                                   |  |

|               |                                                               |                                                                           |                                 |  |
|---------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--|
|               | <u>バイオインフォマ<br/>ティクス分科会</u>                                   |                                                                           |                                 |  |
| 総合工学委員会       | <u>応用物理学・工学<br/>基盤分科会</u>                                     | <u>応用物理学及び工<br/>学全体に跨る計<br/>測・制御や計算工<br/>学、その他の工学<br/>基礎分野に関する<br/>こと</u> | <u>15名以内の<br/>会員又は連携<br/>会員</u> |  |
|               | <u>総合工学委員会・<br/>機械工学委員会合<br/>同科学技術イノベ<br/>ーション力強化分<br/>科会</u> | <u>科学技術革新によ<br/>る新たな産業を生<br/>むイノベーション<br/>力創出に関するこ<br/>と</u>              | <u>15名以内の<br/>会員又は連携<br/>会員</u> |  |
|               | <u>物理学委員会・総<br/>合工学委員会合同<br/>IUPAP分科会</u>                     | 物理学委員会に記<br>載                                                             | 物理学委員会<br>に記載                   |  |
|               | <u>総合工学委員会・<br/>土木工学・建築学<br/>委員会合同WFEO<br/>分科会</u>            | 世界工学団体連盟<br>(WFEO) への<br>対応に関すること                                         | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
|               | <u>総合工学ICO分<br/>科会</u>                                        | 国際光学委員会<br>(ICO) への対<br>応に関すること                                           | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
|               | <u>総合工学委員会・<br/>電気電子工学委員<br/>会合同IFAC分<br/>科会</u>              | 国際自動制御連盟<br>(IFAC) への<br>対応に関すること                                         | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
| 機械工学委員会       | <u>総合工学委員会・<br/>機械工学委員会合<br/>同科学技術イノベ<br/>ーション力強化分<br/>科会</u> | 総合工学委員会に<br>記載                                                            | 総合工学委員<br>会に記載                  |  |
|               | <u>機械工学委員会・<br/>土木工学・建築学<br/>委員会合同IUT<br/>AM分科会</u>           | 国際理論応用力学<br>連盟(IUTAM)<br>への対応に関する<br>こと                                   | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
| 電気電子工学委<br>員会 | <u>電気電子工学委員<br/>会電気電子の研究</u>                                  | <u>電気電子の研究と<br/>教育に関すること</u>                                              | <u>10名以内の<br/>会員又は連携</u>        |  |

|                 |                                           |                                                                 |                                 |  |
|-----------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------|--|
|                 | <u>と教育ー15年の<br/>ロードマップー分<br/>科会</u>       |                                                                 | <u>会員</u>                       |  |
|                 | 電気電子工学委員<br>会URSI分科会                      | 国際電波科学連合<br>(URSI)への<br>対応に関すること                                | 5名以内の会<br>員及び10名<br>以内の連携会<br>員 |  |
|                 | 総合工学委員会・<br>電気電子工学委員<br>会合同IFAC分<br>科会    | 総合工学委員会に<br>記載                                                  | 総合工学委員<br>会に記載                  |  |
| 土木工学・建築学<br>委員会 | <u>土木工学・建築学<br/>委員会国土と環境<br/>分科会</u>      | <u>あるべき国土の姿<br/>の方向性やその実<br/>現のための学術<br/>的・技術的課題に<br/>関すること</u> | <u>20名以内の<br/>会員又は連携<br/>会員</u> |  |
|                 | <u>土木工学・建築学<br/>委員会建設と社会<br/>分科会</u>      | <u>21世紀の日本や<br/>アジアにおける社<br/>会施設整備のあり<br/>方に関すること</u>           | <u>20名以内の<br/>会員又は連携<br/>会員</u> |  |
|                 | 機械工学委員会・<br>土木工学・建築学<br>委員会合同IUT<br>AM分科会 | 機械工学委員会に<br>記載                                                  | 機械工学委員<br>会に記載                  |  |
|                 | 総合工学委員会・<br>土木工学・建築学<br>委員会合同WFEO<br>分科会  | 総合工学委員会に<br>記載                                                  | 総合工学委員<br>会に記載                  |  |

# 数学委員会分科会の設置について

分科会等名： 数学分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 数学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2 | 委員の構成                               | 30名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 3 | 設置目的                                | <p>数学は、最古の学問分野の一つであり、長い歴史を持つ一方、現代に至っては、多方面への広がりを増している。古くからあった、幾何学、代数学、解析学といった諸分野は、抽象性を増し、高度に発達している。他方、工学、経済学、生物学などへの応用に直接結びつく数学が、コンピュータの発展などとも関わって、大きな発展を遂げている。</p> <p>これらの諸数学は、現代文明を成立させる諸科学に不可欠な土台を形成している。</p> <p>多方面に及ぶ数学の諸分野の現状を把握し、多くの分野の相互の交流を図り、また、今後の発展に必要な諸方策を考えることが重要であり、これがこの分科会の設置の目的である。</p> <p>なお、数学は細分化したとはいえ、一体感を依然保持している学問分野であり、これを細分してそれぞれに分科会をおくのではなく、学問領域としての数学全体を扱う当分科会を置くのが、上記目的のためにはより適切である。</p> |
| 4 | 審議事項                                | <p>数学およびその近接諸分野の研究状況について、審議検討する。また、数学およびその近接諸分野の研究活性化のために必要な方策を探る。</p> <p>数学およびその近接諸分野に属する諸学会の連携をはかる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 5 | 設置期間                                | <p>時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日</p> <p><span style="border: 1px solid black;">常設</span></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 6 | 備考                                  | <p>数学委員会ではその名前を数理科学委員会と改称することを提案する予定である。分科会名と委員会名の重複はこの改称が認められれば解消する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

数学委員会分科会の設置について

分科会等名： 数理統計学分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 数学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2 | 委員の構成                               | 20名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3 | 設置目的                                | <p>統計学は諸学にまたがる広い学問領域であり、その範囲は数学の範疇を超えている。</p> <p>また、その社会的な影響は大変大きい。</p> <p>このような、統計学について、学術会議の中で議論が行われる場が必要であり、統計学の学問領域全体をカバーする、分野別委員会の設置、あるいは少なくとも、複数の分野別委員会にまたがる分科会の設置が切に望まれる。</p> <p>そのための準備段階として、数学委員会の中に、統計学の中で、数学と関わりの深い部分、すなわち数理統計学、を主として扱う分科会を設け、数理統計学に関わる諸問題を審議すると同時に、統計学の学問領域全体をカバーする、分野別委員会、あるいは分科会の設立に向けて準備を行う。</p> |
| 4 | 審議事項                                | <p>数理統計学の研究に関わる諸問題。</p> <p>数理統計学の社会に置ける役割に関わる諸問題。</p> <p>統計学の学術会議での扱いについて。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 5 | 設置期間                                | <p>時限設置 平成18年4月10日～平成20年3月31日</p> <p>常設</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 6 | 備考                                  | <p>統計学全体を扱う分科会への発展的解消を前提として、設置期間を2年とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 数学委員会分科会の設置について

分科会等名： 数学教育分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 数学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2 | 委員の構成                               | 20名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3 | 設置目的                                | <p>現在日本の教育は、少子化の進行、若者の学力低下と理科離れなどにより、非常に大変な状況にある。</p> <p>数学教育は初等・中等教育において重要な位置を占めている。また、大学の基礎教育においても、数学は重要である。数学において教育の占める比重は大きく、日本の数学者のほとんどは、数学教育を本務の一つとして活動している。</p> <p>このように、数学教育は、数学者が社会にかかわる中で、最も中心的で重大な仕事である。その重大さに鑑み、数学委員会では、特に数学教育委員会を設け、数学教育にかかわる諸課題について検討を行いたい。</p> <p>この委員会では、数学教育を研究する立場と数学を研究する立場の双方の会員と連携会員が、数学教育にかかわる意見を交換し、課題の解決に努力する。</p> <p>また、ICMI (International Commission on Mathematical Instruction) の活動の日本の窓口となり、国際的な数学教育の活動に参加する。</p> |
| 4 | 審議事項                                | <p>初等・中等教育における算数・数学教育の在り方。</p> <p>教員養成系学部での数学教育の在り方。</p> <p>大学基礎教育における数学教育の在り方。</p> <p>数学の専門教育の在り方。</p> <p>国際的な数学教育に関連した活動にかかわること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 5 | 設置期間                                | <p>時限設置    平成   年   月   日～平成   年   月   日</p> <p><span style="border: 1px solid black;">常設</span></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

(様式)

地球惑星科学委員会 地球・惑星圏 分科会の設置について

分科会等名： 地球・惑星圏分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 地球惑星科学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2 | 委員の構成                               | 20名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3 | 設置目的                                | 地球は大気、海洋、固体、生命などのサブシステムが非線形な結合をし、さらに太陽系という巨大システムの一部をなし、それに応じたさまざまな時間、空間スケールの変動がおきている。旧来、地球物理的、地質学的、地理学的などの手法でその変動を観測、理解してきたが、包括的理解のためにはそれらの手法を統合し、新しい地球惑星科学のあり方を考えることが必要である、さらにそれに応じ、学界、教育のあり方なども検討しれゆく必要がある、それらを検討する。また、第3期科学技術基本計画の中での地球惑星科学の位置づけを検討し、わが国の科学技術政策への提言をまとめることが本分科会の設置目的である。 |
| 4 | 審議事項                                | 宇宙的・地質的時間スケールで比較的大きな空間を対象とする地球惑星科学、特に惑星・地球の起源、進化、変動、それらの仕組みなどの、惑星科学、地球物理、地質、地理などに関連する学会に共通の問題の審議に関すること                                                                                                                                                                                      |
| 5 | 設置期間                                | 時限設置    平成    年    月    日～平成    年    月    日<br><div>常設</div>                                                                                                                                                                                                                                |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

(様式)

地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会の設置について

分科会等名： 地球・人間圏分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 地球惑星科学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2 | 委員の構成                               | 20名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3 | 設置目的                                | 21世紀にはいり、現在の地球環境は地球の活動と人間活動の相互作用であることが明確になりつつある。この問題に対処するには、地球科学的な観点から、地球と人間の相互作用の実態を理解し、その対策案を練ることが社会的に大きく期待されている。この社会的期待に学問的に応えるべく、地球・人間圏分科会では、時間的には人類の発生から現在まで、空間的には、地球全体から地域や日常生活空間までを対象とし、地球の活動と人間活動の相互作用による現象の理解、その仕組みの理解、地球環境に関する将来予測をおこない、防災に対する政策的提言を行うのを目的とする。 |
| 4 | 審議事項                                | 地球と人間の相互作用に関係する地球惑星科学の諸分野に共通する問題の審議、ならびに、研究成果の地球環境・防災にたいする社会還元に関すること                                                                                                                                                                                                     |
| 5 | 設置期間                                | 時限設置          年      月      日～          年      月      日<br><div>常設</div>                                                                                                                                                                                                 |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                          |

地球惑星科学委員会国際対応分科会小委員会の設置について

分科会等名：地球惑星科学委員会国際対応分科会 IGU（国際地理学連合）小委員会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 地球惑星科学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 2 | 委員の構成                               | 13名以内の会員又は連携会員及び7名以内の会員又は連携会員以外の者                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 3 | 設置目的                                | IGUはICSU(国際科学会議)の古くからのメンバーであり、各国の国内委員会やICSUの主導するIGBPなどの国際プロジェクトとの連携を強化しつつ、地球環境研究や国際理解をはじめとする全人類的課題に精力的に取り組んでいる。わが国では平成17年9月まで、日本学術会議地理学研究連絡委員会が日本を代表して国内委員会の役割を担い、国内の関連学会・研究者がIGUの活動を通して世界の地理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきた。そのような国内委員会の活動を継承しつつ、新生日本学術会議の理念に沿った、社会への貢献がよく見える国際対応を具体化するのが、本小委員会設置の目的である。             |
| 4 | 審議事項                                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IGUと連携した国際的・国内的な地理学・地理教育の振興普及と社会貢献、および他分野との協働の推進。</li> <li>2. ICSUが設置したIGBPやIHDPなどの国際研究計画への地理学サイドからの参加の促進。</li> <li>3. IGUへの役員等の推薦。</li> <li>4. IGUが関係する国際会議等への代表の派遣。</li> <li>5. IGUが関係する国際会議等の日本への招致。</li> <li>6. その他IGUの活動への協力、支援、助言、わが国からの参加の促進に関する事項。</li> </ol> |
| 5 | 設置期間                                | <div>時限設置 平成18年4月10日～平成20年9月30日</div> <div>常設</div>                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

地球惑星科学委員会国際対応分科会小委員会の設置について

分科会等名：地球惑星科学委員会国際対応分科会 IGCP（地質科学国際研究計画）小委員会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。） | 地球惑星科学委員会                                                                                                                                                                                                                               |
| 2 | 委員の構成                               | 5名以内の会員又は連携会員及び15名以内の会員又は連携会員以外の者                                                                                                                                                                                                       |
| 3 | 設置目的                                | IGCPは1970年代にIUGS（国際地質学連合）とUNESCOが協力し、地球上の未利用資源の開発や発展途上国の地質学レベルの向上を目指して実施することになり、日本も文部科学省ユネスコ国内委と日本学術会議が協力することとなった。現在、ユネスコのIGCP理事会で承認された50近くの国際プロジェクト（通常各5年間）が活動しており、参加各国は国内委員会を設置することになっている。このため、活動プロジェクトの日本代表者と関連機関により上記小委員会をつくる必要がある。 |
| 4 | 審議事項                                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在日本が参加している国際プロジェクトの活動状況についての意見交換。</li> <li>2. 新しい国際プロジェクトのIGCP理事会への推薦</li> <li>3. IGCP理事の任期（3年間）交代に伴う推薦</li> <li>4. 国際地球年、ユネスコ・ジオパークスのような国際的活動プログラムへの積極的参加</li> </ol>                        |
| 5 | 設置期間                                | <div>時限設置 平成18年4月10日～平成20年9月30日</div> <div>常設</div>                                                                                                                                                                                     |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                         |

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名： 応用物理学・工学基盤分科会

|   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名 | ○ 総合工学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2 | 委員の構成  | 15名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3 | 設置の必要性 | <p>21世紀を迎え、安全で安心な社会、環境に優しい社会を創り出すためにも、理学と工学の融合的領域である応用物理学・工学基盤の充実・発展させていくことが必要である。日本学術会議における総合工学委員会はいくつかの工学分野にまたがる学際的・複合的な分野を包含しており、このことを達成出来る組織である。現在の我が国の経済社会状況や国際的な観点から、効果的・効率的な科学技術政策の推進として掲げられている、基礎研究の推進と新領域・融合領域などの動向を踏まえた研究課題や検討課題などについて、関係学協会や研究機関との連携のもとに、分野横断的な掘り下げと取組みを行う分科会設立を提案する。</p> <p>関連分野の基礎的段階から実用段階までの幅広い研究開発段階を概観し、先端的な研究開発動向、政策目標へ繋げていくロードマップなどにより、応用物理学および計測・制御などの工学基盤分野の強化策と関連する新たな融合分野の創成に取り組む。</p> <p>同時に、国で策定中の第三期科学技術基本計画の科学技術システム改革として、社会のニーズに応える機能的な人材の育成について、産学と共同検討することも視野に入れて考えている。</p> |
| 4 | 審議事項   | <p>1. 関連分野の連携・融合による強化の検討</p> <p>2. 新たな社会的ニーズに対応した人材育成</p> <p>3. 提言まとめ（なお、2008年6月頃までに報告書を作成する）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 5 | 設置期間   | <p>時限設置 2006年4月10日～2008年9月30日</p> <p>常設</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 6 | 備考     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

総合工学委員会・機械工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名： 科学技術イノベーション力強化分科会

|   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名 | ○ 総合工学委員会<br>機械工学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 2 | 委員の構成  | 12名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 3 | 設置目的   | <p>21世紀の日本の国創りにとって喫緊の課題は、日本を支える三つの財政、①国と自治体の財政再建、②企業の競争力強化による収益・雇用・再投資の財政確保、③家庭の財政を支える質の高い雇用の確保、の連立方程式の解を得ることであり、その鍵は科学技術革新による新たな需要と産業を生み、あるいは、社会ニーズを満たして生活を革新的に変化させるイノベーション創出が握っている。</p> <p>国で策定中の第三期科学技術基本計画においては、科学・技術的価値を社会・経済的価値に具現化するイノベーション力強化に向けて産学官の各分野における構造改革の必要性を打ち出している。日本学術会議としても日本のイノベーション力強化策を学術の立場から掘り下げ、関連学協会および行政へ発信するミッションがあると考え、分科会設立を提案する。</p> <p>イノベーション力強化検討は、自然科学、社会科学および人文科学の総合的な観点からの掘り下げが必要であるが、本分科会では主として我が国の科学技術イノベーション創出構造の弱点掘り下げとその強化策を主対象に取り組む。</p> <p>同時に科学技術イノベーションを社会・経済的価値に具現化するイノベーション全体についても、自然科学の見地から掘り下げを試みるが、本分科会を進めながら他の関連委員会との合同検討をすることも考える。</p> |
| 4 | 審議事項   | 1. 日本の科学技術イノベーション創出構造<br>2. 強みと弱み分析<br>3. 強化策<br>4. 提言まとめ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5 | 設置期間   | 時限設置 2006年5月1日～2007年4月30日<br>常設                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 6 | 備考     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名： 電気電子の研究と教育-15年のロードマップ- 分科会

|   |        |                                                                                                                                                                                             |
|---|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名 | 電気電子工学委員会                                                                                                                                                                                   |
| 2 | 委員の構成  | 10名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                              |
| 3 | 設置目的   | <p>電気電子分野は、産業、学術ともに大きな変革の時期にある。大学・研究機関における教育内容と研究は、これまでの延長では対応が難しい状況にある。</p> <p>各大学、研究機関、学会のレベルでは議論が困難な問題につき根本から考え直そうというのが本委員会の基本姿勢とする。</p> <p>本分科会では、継続的に表記につき議論を行い、随時提言を発信することを目的とする。</p> |
| 4 | 審議事項   | <p>1) 重要分野の消長</p> <p>2) 手を打つべき施策</p> <p>3) 電気電子の大学教育 - 学部と大学院で何を？ -</p> <p>4) ロードマップ作成と発信</p>                                                                                               |
| 5 | 設置期間   | <p>時限設置 平成18年4月10日～平成20年9月30日</p> <p>常設</p>                                                                                                                                                 |
| 6 | 備考     |                                                                                                                                                                                             |

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：国土と環境分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | ○土木工学・建築学委員会<br>他の委員会、例えば、環境学委員会にも参加を呼びかける                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2 | 委員の構成                               | 20名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3 | 設置目的                                | 戦後の経済成長と建設などに伴う国土構造の変化により、流域圏における水・物質循環の変化、大都市の大気・熱環境の変化による居住空間環境の劣化、水圏・地圏の汚染、などが生じている。戦後の社会資本の整備は、わが国の経済的発展を支えてきたが、それに伴って生じた上述のような歪みを解決し、あるいは最小とするような学術的・技術的展開が望まれている。しかし、これらは単に技術開発のみによって解決することができるものではなく、そこに生きる人々の生き方や社会構造との関連においても検討する必要がある。従来、このような問題はそれぞれの専門分野で議論されてきた。ここでは、あるべき国土の姿の方向性やその実現のための学術的・技術的課題・解決策などを横断的かつ総合的な観点から検討し、その成果を広く社会や関係機関に提言する。それとともに、経済発展が続くアジア諸国にも成果を提示する。 |
| 4 | 審議事項                                | 1. 大都市環境問題とその改善策<br>2. 流域における水・物質循環の回復と自然共生型流域圏の構築                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 5 | 設置期間                                | 時限設置    平成   年   月   日～平成   年   月   日<br><div>常設</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：建設と社会分科会

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 土木工学・建築学委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2 | 委員の構成                               | 20名以内の会員又は連携会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 3 | 設置目的                                | 住宅、公園、都市、道路、河川などは、国民にとって欠くことの出来ない社会資産である。第2次大戦後の投資により、緊急に必要とされる基本的な社会資産は整備されたが、その整備状況は欧米先進国に比べ決して十分とはいえない。人口減少時代を迎えた成熟社会において、また地球環境問題という新たな課題を抱えて、環境を保全しつつ文化・社会・経済を一層活性化させるための新たな社会資産整備のあり方が問われている。しかし、この問題が体系的に検討されたことは過去に殆どみられない。本分科会においては、内閣府の総合科学技術会議や各府省における検討も視野に入れ、学際的、総合的視点から、21世紀の日本やアジアにおける社会資産整備のあり方を検討し、広く社会に発信すると共に、学術団体、行政団体などを含め関連機関に建議を行う。 |
| 4 | 審議事項                                | 1. 日本やアジアにおける社会資産整備のあり方・方向性を、学際的・総合的視点から検討する。<br>2. 成果を広く社会に発信すると共に、学術団体、行政団体などを含め関連機関に提言する。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 5 | 設置期間                                | 時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日<br><div>常設</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 6 | 備考                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|     |     |
|-----|-----|
| 1 4 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

国際委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

1 提 案 者 国際委員会委員長

2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。

3 提案理由 気候変動国際共同研究計画(WCRP)への対応に関する国内委員会について、分野別委員会運営要綱の一部が改正されることに伴い、国際委員会運営要綱別表1について、所要の改正を行う必要があるため。

また、平成19年度に開催される共同主催国際会議に係る準備及び運営等のため、国際委員会国際会議主催等検討分科会に新たに8の小分科会を置くとともに、平成17年に開催された共同主催国際会議に係る小分科会を廃止するため、国際委員会運営要綱別表2について、所要の改正を行う。

国際委員会運営要綱（平成１７年１０月４日日本学術会議第１回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

| 改 正 後      |                                                    |                            |                                                                            | 改 正 前      |                                                    |                            |                                                   |
|------------|----------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------|
| 別表 1       |                                                    |                            |                                                                            | 別表 1       |                                                    |                            |                                                   |
| 分 科 会      | 調査審議事項                                             | 構 成                        | 備 考                                                                        | 分 科 会      | 調査審議事項                                             | 構 成                        | 備 考                                               |
| (略)        | (略)                                                | (略)                        | (略)                                                                        | (略)        | (略)                                                | (略)                        | (略)                                               |
| I G B P分科会 | 地球圏－生物圏<br>国際共同研究計<br>画（I G B P）<br>への対応に關す<br>ること | 分野別委員会運<br>営要綱において<br>定める。 | 環境学委員会・<br>地球惑星科学委<br>員会合同 I G B<br>P・W C R P合<br>同分科会と兼ね<br>る。            | I G B P分科会 | 地球圏－生物圏<br>国際共同研究計<br>画（I G B P）<br>への対応に關す<br>ること | 分野別委員会運<br>営要綱において<br>定める。 | 環境学委員会・<br>地球惑星科学委<br>員会合同 I G B<br>P分科会と兼ね<br>る。 |
| (略)        | (略)                                                | (略)                        | (略)                                                                        | (略)        | (略)                                                | (略)                        | (略)                                               |
| W C R P分科会 | 気候変動国際共<br>同研究計画（W<br>C R P）への対<br>応に關すること         | 分野別委員会運<br>営要綱において<br>定める。 | 環境学委員会・<br><u>地球惑星科学委<br/>員会合同 I G B<br/>P・W C R P合<br/>同分科会と兼ね<br/>る。</u> | W C R P分科会 | 気候変動国際共<br>同研究計画（W<br>C R P）への対<br>応に關すること         | 分野別委員会運<br>営要綱において<br>定める。 | 地球惑星科学委<br>員会国際対応分<br>科会と兼ねる。                     |

別表 2

| 分 科 会       | 調査審議事項      | 構 成         | 備 考         |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> |

別表 2

| 分 科 会                                                                                  | 調査審議事項                                                                                              | 構 成                                                          | 備 考                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2005 年 I E E<br>E回路とシステムに関する国際<br>会議小分科会                                               | 2005 年 I E E<br>E回路とシステムに関する国際<br>会議の開催に係<br>る準備及び運営<br>等                                           | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1 名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に係る会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |
| 世界一般医・家<br>庭医学会 2005<br>年アジア太平洋<br>学術会議小分科<br>会                                        | 世界一般医・家<br>庭医学会 2005<br>年アジア太平洋<br>学術会議の開催<br>に係る準備及び<br>運営等                                        | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1 名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に係る会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |
| 量子エレクトロ<br>ニクス国際会議<br>2005 及びレー<br>ザー・エレクト<br>ロ-optics<br>に関する環太平<br>洋会議 2005 小<br>分科会 | 量子エレクトロ<br>ニクス国際会議<br>2005 及びレー<br>ザー・エレクト<br>ロ-optics<br>に関する環太平<br>洋会議 2005 の<br>開催に係る準備<br>及び運営等 | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1 名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に係る会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |
| 第 9 回国際哺乳<br>類学会議小分科<br>会                                                              | 第 9 回国際哺乳<br>類学会議の開催<br>に係る準備及び                                                                     | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1 名並びに当該                               | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |

|             |             |             |             |                             |                                          |                                                              |                          |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|
|             |             |             |             |                             | 運営等                                      | 国際会議の開催<br>に関する会員<br>又は連携会員                                  |                          |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | 第39回国際応<br>用動物行動学会<br>議小分科会 | 第39回国際応<br>用動物行動学会<br>議の開催に係る<br>準備及び運営等 | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に関する会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | 第18回世界心<br>身医学会議小分<br>科会    | 第18回世界心<br>身医学会議の開<br>催に係る準備及<br>び運営等    | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に関する会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | 第16回国際地<br>盤工学会議小分<br>科会    | 第16回国際地<br>盤工学会議の開<br>催に係る準備及<br>び運営等    | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に関する会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |
| <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | <u>(削除)</u> | 第56回国際宇<br>宙会議福岡大会<br>小分科会  | 第56回国際宇<br>宙会議福岡大会<br>の開催に係る準<br>備及び運営等  | 国際会議主催等<br>検討分科会委員<br>1名並びに当該<br>国際会議の開催<br>に関する会員<br>又は連携会員 | 国際会議主催等<br>検討分科会に置<br>く。 |

| (略)                             | (略)                                      | (略)                                              | (略)                     |
|---------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------|
| <u>第 18 回バイオ鉄国際会議小分科会</u>       | <u>第 18 回バイオ鉄国際会議の開催に係る準備及び運営等</u>       | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| <u>原子核物理学国際会議 INPC2007 小分科会</u> | <u>原子核物理学国際会議 INPC2007 の開催に係る準備及び運営等</u> | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| <u>第 21 回太平洋学術会議小分科会</u>        | <u>第 21 回太平洋学術会議の開催に係る準備及び運営等</u>        | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| <u>第 12 回新芳香族化学国際会議小分科会</u>     | <u>第 12 回新芳香族化学国際会議の開催に係る準備及び運営等</u>     | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| <u>第 14 回有機合成指向有機金属化学国際会議小</u>  | <u>第 14 回有機合成指向有機金属化学国際会議の</u>           | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該</u>                   | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |

| (略)                | (略)                        | (略)                                             | (略)            |
|--------------------|----------------------------|-------------------------------------------------|----------------|
| S C A 共同プロジェクト小分科会 | 日本提案の個々の S C A 共同プロジェクトの推進 | アジア学術会議分科会委員 1 名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員 | アジア学術会議分科会に置く。 |
| (略)                | (略)                        | (略)                                             | (略)            |

|                                   |                                            |                                                  |                         |
|-----------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------|
| <u>分科会</u>                        | <u>開催に係る準備及び運営等</u>                        | <u>国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u>                        |                         |
| <u>第 6 回国際動物実験代替法会議小分科会</u>       | <u>第 6 回国際動物実験代替法会議の開催に係る準備及び運営等</u>       | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| <u>第 17 回アジア社会科学研究協議会連盟総会小分科会</u> | <u>第 17 回アジア社会科学研究協議会連盟総会の開催に係る準備及び運営等</u> | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| <u>第 5 回国際自律神経科学会議小分科会</u>        | <u>第 5 回国際自律神経科学会議の開催に係る準備及び運営等</u>        | <u>国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員</u> | <u>国際会議主催等検討分科会に置く。</u> |
| S C A 共同プロジェクト小分科会                | 日本提案の個々の S C A 共同プロジェクトの推進                 | アジア学術会議分科会委員 1 名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員  | アジア学術会議分科会に置く。          |

|     |     |     |     |  |
|-----|-----|-----|-----|--|
| (略) | (略) | (略) | (略) |  |
|     |     |     |     |  |

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

# (参考)

## 国際委員会運営要綱（改正後）

〔平成 17 年 10 月 4 日  
日本学術会議第 1 回幹事会決定〕

改正 平成 17 年 10 月 27 日日本学術会議第 4 回幹事会決定  
平成 18 年 1 月 23 日日本学術会議第 7 回幹事会決定  
平成 18 年 3 月 23 日日本学術会議第 10 回幹事会決定  
平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定

### （組織）

第 1 国際委員会（以下「委員会」という。）は、会長及び副会長（日本学術会議会則第 5 条第 3 号担当）及び各部の 3 名（うち 1 名は役員とする。）の会員をもって組織する。

### （分科会）

第 2 委員会に、別表 1 のとおり分科会を、別表 2 のとおり各分科会に必要な応じて小分科会を置く。

### （庶務）

第 3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（国際業務担当）において処理する。ただし、分科会及び小分科会の庶務については、委員会において別に定める。

### （雑則）

第 4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

#### 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

#### 附 則（平成 17 年 10 月 27 日日本学術会議第 4 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

#### 附 則（平成 18 年 1 月 23 日日本学術会議第 7 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

#### 附 則（平成 18 年 3 月 23 日日本学術会議第 10 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

#### 附 則（平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

別表 1

|             |                                    |                    |                                                 |
|-------------|------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------|
| I G B P 分科会 | 地球圏－生物圏国際共同研究計画（I G B P）への対応に関すること | 分野別委員会運営要綱において定める。 | 環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 I G B P ・ W C R P 合同分科会と兼ねる。 |
| W C R P 分科会 | 気候変動国際共同研究計画（W C R P）への対応に関すること    | 分野別委員会運営要綱において定める。 | 環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 I G B P ・ W C R P 合同分科会と兼ねる。 |

別表 2

|                          |                                   |                                           |                  |
|--------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------|------------------|
| 第 18 回バイオ鉄国際会議小分科会       | 第 18 回バイオ鉄国際会議の開催に係る準備及び運営等       | 国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員 | 国際会議主催等検討分科会に置く。 |
| 原子核物理学国際会議 INPC2007 小分科会 | 原子核物理学国際会議 INPC2007 の開催に係る準備及び運営等 | 国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員 | 国際会議主催等検討分科会に置く。 |
| 第 21 回太平洋学術会議小分科会        | 第 21 回太平洋学術会議の開催に係る準備及び運営等        | 国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員 | 国際会議主催等検討分科会に置く。 |
| 第 12 回新芳香族化学国際会議小分科会     | 第 12 回新芳香族化学国際会議の開催に係る準備及び運営等     | 国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員 | 国際会議主催等検討分科会に置く。 |
| 第 14 回有機合成指向有機金属化学国      | 第 14 回有機合成指向有機金属化学国               | 国際会議主催等検討分科会委員 1 名並び                      | 国際会議主催等検討分科会     |

|                                                  |                                                           |                                                                    |                                   |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| <u>学国際会議小分<br/>科会</u>                            | <u>際会議の開催に係<br/>る準備及び運営等</u>                              | <u>に当該国際会議の開<br/>催に係る会員又は<br/>連携会員</u>                             | <u>に置く。</u>                       |
| <u>第 6 回国際動物<br/>実験代替法会議<br/>小分科会</u>            | <u>第6回国際動物実験<br/>代替法会議の開催<br/>に係る準備及び運<br/>営等</u>         | <u>国際会議主催等検討<br/>分科会委員1名並び<br/>に当該国際会議の開<br/>催に係る会員又は<br/>連携会員</u> | <u>国際会議主催<br/>等検討分科会<br/>に置く。</u> |
| <u>第 17 回アジア社<br/>会科学研究協議<br/>会連盟総会小分<br/>科会</u> | <u>第 17 回アジア社会<br/>科学研究協議会連<br/>盟総会の開催に係<br/>る準備及び運営等</u> | <u>国際会議主催等検討<br/>分科会委員1名並び<br/>に当該国際会議の開<br/>催に係る会員又は<br/>連携会員</u> | <u>国際会議主催<br/>等検討分科会<br/>に置く。</u> |
| <u>第 5 回国際自律<br/>神経科学会議小<br/>分科会</u>             | <u>第5回国際自律神経<br/>科学会議の開催に<br/>係る準備及び運営<br/>等</u>          | <u>国際会議主催等検討<br/>分科会委員1名並び<br/>に当該国際会議の開<br/>催に係る会員又は<br/>連携会員</u> | <u>国際会議主催<br/>等検討分科会<br/>に置く。</u> |

|     |     |
|-----|-----|
| 1 5 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

「知識社会とは何か？－工業社会から知識社会へ25年後の日本の姿－」に係る  
論文の募集及びシンポジウムの開催について

1 提 案 者 会 長

2 議 案 標記について下記のとおり実施すること。

## 記

1 主 催 (株) 科学新聞社、(財) 新技術振興渡辺記念会、(財) 未来工学研究所 (知識社会研究会)

2 共 催 日本学術会議、経済社会総合研究所、科学技術政策研究所

3 日 程 懸賞論文 平成18年4月12日(水)～6月11日(日)(予定)  
シンポジウム 平成18年7月28日(金)(予定)

4 内 容 (1) 懸賞論文  
①テーマ 「知識社会とは何か？－工業社会から知識社会へ25年後の日本の姿－」  
②募集条件 不問  
③募集方法 郵送  
④論文(文書量) A4(1200字)×5枚程度  
⑤選定方法 学識経験者などにより第一次審査を行い、10件程度に絞込み、審査委員会により各賞を選定する。  
⑥賞 ・最優秀賞(1名) 表彰状及び副賞50万円  
・優 秀 賞(1名) 表彰状及び副賞30万円  
・佳 作(2名) 表彰状及び副賞10万円  
(副賞は(財)新技術振興渡辺記念会より贈呈)  
⑦審査委員会(予定)  
・審査委員長 野中郁次郎(一橋大学大学院教授)  
・委 員 知識社会研究会メンバー、主催・共催機関の長 等

(2) シンポジウム

①講演内容

基調講演 「知識社会とは何か？」(予定)

野中郁次郎(一橋大学大学院教授)

優秀論文の発表(1～2件)

パネルディスカッション(知識社会研究会メンバー、受賞者 等)

懸賞論文授賞式

②場所 未定

③日時 平成18年7月28日(金)

|     |     |
|-----|-----|
| 1 6 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

「知識社会とは何か？－工業社会から知識社会へ25年後の日本の姿－」に係る  
懸賞論文の審査会への会長の参加について

- 1 提 案 者      会 長
- 2 議      案      標記について会長が審査委員として参加することについて
- 3 提案理由      標記の懸賞論文について下記のとおり実施するため、その審査委員会について日本学術会議会長への委員委嘱の依頼があったため。

## 記

- 1 主      催      (株) 科学新聞社、(財) 新技術振興渡辺記念会、(財) 未来工学研究所 (知識社会研究会)
- 2 共      催      日本学術会議、経済社会総合研究所、科学技術政策研究所
- 3 日      程      懸賞論文    平成18年4月12日(水)～6月11日(日)(予定)
- 4 内      容      ①テーマ    「知識社会とは何か？－工業社会から知識社会へ25年後の日本の姿－」  
                  ②募集条件   不問  
                  ③募集方法   郵送  
                  ④論文(文書量)   A4(1200字)×5枚程度  
                  ⑤選定方法   学識経験者などにより第一次審査を行い、10件程度に絞込み、審査委員会により各賞を選定する。  
                  ⑥賞      ・最優秀賞(1名)    表彰状及び副賞50万円  
                       ・優    秀    賞(1名)    表彰状及び副賞30万円  
                       ・佳      作(2名)    表彰状及び副賞10万円  
                                       (副賞は(財)新技術振興渡辺記念会より贈呈)  
                  ⑦審査委員会(予定)  
                       ・審査委員長   野中郁次郎(一橋大学大学院教授)  
                       ・委              員   知識社会研究会メンバー、主催・共催機関の長    等

|     |     |
|-----|-----|
| 1 7 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

### 第12回ウ・タント記念講演の開催について

1 提 案 者 会 長

2 議 案 標記について、別紙のとおり開催すること。

※ 国連大学と日本学術会議との共同主催で開催するものである

## ウ・タント記念講演シリーズ第12回記念講演（案）

1. 日時：平成18年5月26日（金）11:00-12:00（予定）
2. 場所：東急キャピトルホテル（予定）
3. 講演者：アブドゥーラ・バダウィ・マレイシア首相
4. テーマ：「グローバル化した世界における平和と安全保障」（Peace and Security in a Globalized World）
5. プログラム（予定）

10:45-11:00 開会挨拶

ハンス・ファン・ヒンケル国連大学学長  
日本学術会議代表

11:00-11:45 アブドゥーラ・バダウィ・マレイシア首相講演

11:45-12:00 質疑応答

### アブドゥーラ・バダウィ・マレイシア首相 略歴

1939年11月26日生まれ。

#### 学歴・経歴

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 1964 | マレイシア大学イスラム研究学部卒業     |
| 1964 | マレイシア公共サービス省入省        |
| 1969 | マレイシア国家活動委員会（NOC）勤務   |
| 1971 | マレイシア政府文化・青年・スポーツ省局長  |
| 1974 | マレイシア政府文化・青年・スポーツ省副次官 |
| 1978 | マレイシア国会議員当選           |
| 1978 | マレイシア州域省次官            |
| 1980 | マレイシア州域省副大臣           |
| 1981 | マレイシア首相府大臣            |
| 1984 | マレイシア教育大臣             |
| 1986 | マレイシア国防大臣             |
| 1991 | マレイシア外務大臣             |
| 1999 | マレイシア副首相兼内務大臣         |

#### （参考）

ウ・タント記念講演は、ウ・タント元国連事務総長（1961－1971）にちなんで名付けられた講演シリーズで、世界各地から各界の有識者や指導者を招き、21世紀に世界が直面する問題の解決に向けて国際的知識と叡智の交流の場として、国連大学、国連大学高等研究所及び日本学術会議との共催により実施している。過去、マハティール・マレイシア首相、クリントン、カーター米大統領、シリ・エバディ氏などのノーベル賞受賞者などが講演を行った。

|     |     |
|-----|-----|
| 1 8 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

「政府統計の改革に関するシンポジウム  
ー変革期にある政府統計への提言ー」の開催について

- 1 提案者 政府統計の作成・公開方策に関する委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 政府統計の作成・公開方策に関する委員会
- 2 日 時 平成18年5月15日（月）13：30～17：00
- 3 場 所 日本学術会議 講堂

## 4 プログラム

開会挨拶：日本学術会議会長

黒川清

基調講演：

- ・政府統計の現状と課題

国連統計部長

Paul Cheung

- ・政府統計のあるべき姿

内閣府経済社会総合研究所所長

黒田昌裕

- ・政府統計の改革に関する提言

明治学院大学教授

竹内啓

- ・政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告

政府統計の作成・公開方策に関する委員会委員長

樋口美雄

- ・政府内の統計改革の取り組み報告

内閣府統計制度改革検討委員会委員長

吉川洋（調整中）

パネルディスカッション

座 長：青山学院大学教授

美添泰人

国連統計部長

Paul Cheung

その他パネリストは調整中

## 5 開催趣旨（概要）

政府統計の一次データ（個票データを含む）は単に行政のためだけでなく、広く国民共有の財産であり、学術研究においても必要不可欠な情報であるため、その利用を積極的に推進する必要がある。現状では、一次データの利用が極めて制約的であり、一次データの公開・利用が整備されている欧米に比較して、政府統計に基づく実証的研究が限定されている。

現在、内閣府において統計制度改革検討委員会が設置され、政府統計の在り方について制度的検討がなされており、日本学術会議として、学術研究基盤である政府統計の作成・公開方策に関して総合的な検討を行う必要性は高く、時宜を得たものである。

以上のような背景のもとで、上記シンポジウム・講演会の開催を必要と判断して、ここに提案する次第である。

|     |    |
|-----|----|
| 19  |    |
| 幹事会 | 11 |

## 提 案

### シンポジウム 「礎（いしずえ）の学問：数学－数学研究と諸科学・産業技術との連携－」 の開催について

1. 提案者 数学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

1. 主 催 日本学術会議数学委員会
2. 日 時 平成18年5月17日 13:30～17:30
3. 場 所 日本学術会議講堂
4. 議事次第  
プログラム（原案）

司会： 上野健爾 日本学術会議特任連携会員、京都大学教授

開会挨拶：

黒川清 日本学術会議会長（交渉予定）  
小島定吉 日本数学会理事長  
小田公彦 文部科学省 科学技術・学術政策局局長（交渉予定）

I：今なぜ数学なのか。異分野および産業界からの期待（以下、演題や項目名は全て仮のものです。）

<開会趣旨>

上野健爾 日本学術会議特任連携会員、京都大学教授

<忘れられた科学－数学>

桑原輝隆 科学技術政策研究所 総務研究官

<諸科学からの期待>

金森順次郎 国際高等研究所長、元大阪大学総長

堀田凱樹 情報・システム研究機構長（交渉予定）

＜産業界からの期待＞

福田敬 前みずほコーポレート銀行推進部長、日本保険・年金リスク学会理事  
（交渉中）

中川淳一 新日本製鐵技術開発部本部先端技術研究所  
エネルギー・環境基盤研究部主幹研究員

＊この他、日立製作所よりお一人を交渉予定

Ⅱ：数学を深め、科学技術諸分野に活用するための提案

経緯と活用のための注意点（仮題）：

儀我美一 日本学術会議連携会員、東京大学教授

数学研究者の置かれている現状（仮題）：

森田康夫 前日本数学会理事長、東北大学教授

提案のための準備状況（仮題）：

津田一郎 北海道大学教授

「ネットワーク型科学技術数学研究拠点構想（仮称）」（仮題）：

山下博 北海道大学教授

構想についての意見交換

毛利衛 日本科学未来館館長（交渉中）

岡本久 日本応用数理学会理事、京都大学数理解析研究所教授  
主な講演者

閉会

|     |     |
|-----|-----|
| 2 0 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

「キャビテーションに関するシンポジウム（第13回）」の開催について

1. 提案者 土木工学・建築学委員会委員長

2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

1. 主 催 日本学術会議土木工学・建築学委員会

2・共 催 日本機械学会、日本船舶海洋工学会、土木学会、農業土木学会、ターボ機械協会、日本航空宇宙学会、可視化情報学会、日本流体力学会、日本フルードパワーシステム学会、日本トライボロジー学会、日本原子力学会、日本混相流学会、火力原子力発電技術協会、日本ウォータージェット学会、日本エム・イー学会、日本金属学会、日本材料学会、腐食防食協会（依頼中）

2. 日 時 平成18年6月2日－3日

3. 場 所 札幌市教育文化会館

4. 議事次第

| 月 日         | 時 間         | A 会場                            | B 会場                      |
|-------------|-------------|---------------------------------|---------------------------|
| 6月2<br>日(金) | 13:40～13:50 | 開会のあいさつ                         |                           |
|             | 13:50～14:00 | 主催者あいさつ<br>(日本学術会議 池田駿介先生(東工大)) |                           |
|             | 14:00～15:20 | A1:キャビテーションモデル                  | B1:エロージョン                 |
|             | 15:20～15:40 | 休 憩                             |                           |
|             | 15:40～17:40 | A2:気泡と気泡群<br>(17:20終了)          | B2:<br>極低温流体の<br>キャビテーション |
|             | 18:00～20:   | 懇 親 会                           |                           |

|             |             |                                                                 |                                    |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------|
|             | 00          | 会場：札幌市中央区北 4 条西 6 丁目ホテルポールスター札幌<br>TEL011-241-9111<br>2 階 セレナード |                                    |
| 6月3<br>日(土) | 10:00～12:20 | A3:<br>特別企画:大強度陽子加速器計画 J-PARC<br>におけるキャビテーション損傷                 | B3:<br>流体機械の<br>キャビテーション           |
|             | 12:20～13:30 | 昼 食                                                             |                                    |
|             | 13:30～14:50 | A4:<br>特別企画:気泡シミュレーションの最前線1                                     | B4:キャビテーションの<br>利用 I               |
|             | 14:50～15:10 | 休 憩                                                             |                                    |
|             | 15:10～17:30 | A5:<br>特別企画:気泡シミュレーションの最前線2                                     | B5:キャビテーションの<br>利用 II<br>(17:10終了) |

[6月2日(金)] セッション A1:キャビテーションモデル 司会：井小萩利明(東北大)

14:00－14:20 2次元翼におけるキャビテーションモデルの比較  
竹腰善久(東大), 川村隆文(東大)

14:20－14:40 キャビテーション流れ解析の高精度化と安定化  
田村善昭(東洋大), 松本洋一郎(東大)

14:40－15:00 圧縮性気泡流モデルによるキャビテーション流れの数値解析  
彭國義(富山県立大), 江頭竜(スギノマシン), 矢野猛(北大),  
藤川重雄(北大)

15:00－15:20 境界要素法を用いた浮体近傍での気泡崩壊に関する三次元シミュレーション  
村瀬吉則(阪府大), 高比良裕之(阪府大), 上入佐光(三井造船)

[6月2日(金)] セッション A2: 気泡と気泡群 司会：松本洋一郎(東大)

15:40－16:00 キャビテーション気泡の初生理論の再検討  
干濤(北大), 矢野猛(北大), 藤川重雄(北大)

16:00－16:20 乱流チャネル中における単一気泡周りの流れの PTV 計測  
0  
大石義彦(北大), 福田浩士(北大), 村井祐一(北大), 田坂裕司(北大),  
武田靖(北大)

16:20－16:40 気泡崩壊による固体内応力波伝播挙動の連成数値解析  
新保健太郎(東北大), 芝田篤史(東北大院), 斎藤由典(東北大),  
能見基彦(荏原総研), 井小萩利明(東北大)

16:40－17:00 気泡群による平面圧力波の線形散乱  
矢野猛(北大), 芳賀達仁(北大), 藤川重雄(北大)

17:00－17:20 クラウドキャビテーションにおけるリエントラント運動とクラウド放出機構に  
関する検討(収縮拡大流路において)  
佐藤恵一(金沢大工), 齊藤康弘(金沢大工)

[6月2日(金)] セッション B1: エロージョン 司会: 服部修次(福井大)

- 14:00-14:20 ルートエロージョンの防止法について  
右近良孝(海技研), 藤沢純一(海技研), 川並康剛(海技研),  
迫田我行(海技研)
- 14:20-14:40 長時間後のキャビテーション壊食面の形成と進展  
小木曾貴昭(福井大), 服部修次(福井大)
- 14:40-15:00 潜伏期を考慮した損傷量からのキャビテーション強さの推定法  
祖山均(東北大)
- 15:00-15:20 配管外部からのキャビテーション検知手法の検討  
水山成郎(原子力安全システム研究所), 村瀬道雄(原子力安全システム  
研究所), 八木良憲(関西電力)

[6月2日(金)] セッション B2: 極低温流体のキャビテーション 司会: 加藤洋治(東洋大)

- 15:40-16:00 薄型翼周りに発生する低温キャビテーション流れに関する可視化実験と  
数値解析  
伊藤優(東工大), 谷直樹(JAXA), 長崎孝夫(東工大), 長島利夫(東大)
- 16:00-16:20 ターボポンプインデューサに発生する渦構造の CFD 解析  
—非定常キャビテーション現象との関連性について—  
木村俊哉(JAXA), 吉田義樹(JAXA), 島垣満(JAXA),  
中野政隆(石川島播磨重工), 宇賀神裕樹(石川島播磨重工)
- 16:20-16:40 キャビテーションの熱力学的効果が同期旋回キャビテーションに与える影  
響  
笹尾好史(JAXA), 吉田義樹(JAXA), 沖田耕一(JAXA), 長谷川敏  
(JAXA),  
橋本知之(JAXA), 井小萩利明(東北大)
- 16:40-17:00 定常 CFD を用いたキャビテーションサージ予測  
0  
谷直樹(JAXA), 山西伸宏(JAXA)
- 17:00-17:20 超流動ヘリウム中のキャビテーション流れのボイド率と温度降下測定  
原田浩平(筑波大学), 村上正秀(筑波大学)
- 17:20-17:40 翼端渦キャビテーションが原因となって発生するサージ現象の一考察  
吉田直樹(JAXA), 木村俊哉(JAXA), 渡邊光男(JAXA), 島垣満(JAXA)

[6月3日(土)] セッション A3: 特別企画

大強度陽子加速器計画 J-PARC におけるキャビテーション損傷

司会: 祖山均(東北大)

10:00-12:20 講演予定者3名

[6月3日(土)] セッション A4: 特別企画

気泡シミュレーションの最前線: 単一気泡からキャビテーション流れまで1

司会: 高比良裕之(阪府大)

13:30-14:00 講演者 田村善昭(東洋大) 仮題: キャビテーション流れ1

14:00-14:10 討論

14:10-14:40 講演者 梶島岳夫(阪大) 仮題: キャビテーション流れ2

14:40-14:50 討論

[6月3日(土)] セッション A5: 特別企画

気泡シミュレーションの最前線: 単一気泡からキャビテーション流れまで2  
司会: 矢野猛(北大)

15:10-15:40 講演者松本洋一郎(東大) 仮題: 気泡クラウドの崩壊  
15:40-15:50 討論

15:50-16:20 講演者 高比良裕之(阪府大) 仮題: 気泡の崩壊  
16:20-16:30 討論

16:30-17:00 講演者松本充弘(京大) 仮題: ナノバブルの MD  
17:00-17:15 講演者竹村文男(産総研) 仮題: ナノバブルの実験  
17:15-17:30 討論

[6月3日(土)] セッション B3: 流体機械のキャビテーション 司会: 能見基彦(荏原総研)

10:00-10:20 フランシス水車ランナのキャビテーション性能向上に関する研究  
榎本保之(東芝), 鈴木敏暁(東芝), 黒沢貞男(東芝), 杉下懐夫(東芝)  
10:20-10:40 ポンプのキャビテーション損傷に関する材料及び液体パラメータからの検討  
岸本守央(福井大), 服部修次(福井大)  
10:40-11:00 軸対称障害板挿入によるポンプインデューサのキャビテーションサージ抑制  
金峻琥(九大), 渡邊聡(九大), 石坂公一(九大), 古川明德(九大)  
11:00-11:20 多点振動加速度法によるポンプのキャビテーション強さ予測  
深谷征史(日立製作所), 小野滋義(日立インダストリイズ),  
有働竜二郎(日立製作所)  
11:20-11:40 RANS を用いた船用プロペラ周りに発生する非定常キャビテーションの数値シミュレーション  
川村隆文(東大), 竹腰善久(東大), 箕輪剛(東大), 橋本崇史(東大),  
前田正二(東大), 山ロー(東大), 藤井昭彦(三井造船),  
木村校優(三井造船), 竹谷正(三井造船)  
11:40-12:00 汎用 CFD を用いた船用プロペラキャビテーションの計算例  
蓮池伸宏(ナカシマプロペラ), 山崎正二郎(ナカシマプロペラ), 安東潤(九大)  
12:00-12:20 旋回室で生成された渦キャビテーションの崩壊について  
久保田純(横国大), モハマド シャハルル アヌアル(横国大),  
岡村共由(横国大)

[6月3日(土)] セッション B4: キャビテーションの利用 I 司会: 藤川重雄

13:30-13:50 高速水流を利用した細菌の殺滅  
東洋平(東洋大), 加藤洋治(東洋大), 宇佐美諭(東洋大),  
福島忠将(東洋大)  
13:50-14:10 キャビテーション・ジェットの特性と有機化合物の分解効率の関係  
掛川晃彦(東大), 川村隆文(東大), 前田正二(東大), 山ロー(東大)  
14:10-14:30 バルブを用いたキャビテーション騒音の低減法  
佐々木篤史(信州大), Low Chun Lam(信州大), 望月福一(オリオン機械),  
黒岩芳郎(オリオン機械)  
14:30-14:50 2次元キャビテーション噴流を用いた有害プランクトンの殺滅  
高木賢一(東洋大), 加藤洋治(東洋大), 加藤大吾(東洋大),  
杉本明(東洋大)

[6月3日(土)] セッション B5: キャビテーションの利用Ⅱ 司会: 古川明德(九大)

15:10-15:30 半導体超音波洗浄におけるキャビテーション挙動とOHラジカル生成  
O

春木洋輔(東大), 金子幸生(東大), 高木周(東大), 松本洋一郎(東大)

15:30-15:50 ナノバブルと超音波を用いた細胞への分子導入に関する研究

小玉哲也(東北大), 越山顕一郎(北大), 青井あつ子(東北大),

富田幸雄(北教大), 矢野猛(北大), 藤川重雄(北大)

15:50-16:10 微小気泡造影剤を用いた超音波遺伝子導入法の開発

平山耕太(東大), 渡邊俊介(東大), 金子幸生(東大), 鄭雄一(東大),

松本洋一郎(東大)

16:10-16:30 超音波場における中空マイクロカプセルの挙動

幕田寿典(産総研), 金子幸生(東大), 吉澤晋(東大), 大宮司啓文(東大),

竹村文男(産総研), 松本洋一郎(東大)

16:30-16:50 キャビテーション吸引流を利用したマイクロ加工法

大橋一仁(岡大), 松岡紘一(岡大), 田口雅也(カヤバ工業),

塚本真也(岡大)

16:50-17:10 ウォータージェットキャビテーション法の微粒子化技術への応用

徳満和人(東大生研), 西城浩志(京工繊大), 加藤洋治(東洋大)

|     |     |
|-----|-----|
| 2 1 |     |
| 幹事会 | 1 1 |

## 提 案

### 国際会議の後援について

1 提 案 者 会 長

2 議 案 国際会議を後援すること。

3 提案理由 下記の国際会議について後援の申請があり、「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第38条に基づき、国際委員会（主催等検討分科会）において審議を行ったところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。  
 なお、国際会議の概要は、別紙のとおりである。

## 記

ヒートアイランド対策国際ワークショップ

後援を希望する国際会議の概要

|                   |                                                                                                                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称         | 和文名： ヒートアイランド対策国際ワークショップ<br>英文名： The International Workshop on Countermeasures to Urban Heat Islands                                                         |
| 開 催 時 期           | 平成 18 年 8 月 3 日（木）～ 8 月 4 日（金）（2 日間）                                                                                                                         |
| 開 催 場 所           | 東京都港区（三田共用会議所）                                                                                                                                               |
| 主 催 団 体           | 国土交通省、国際エネルギー機関（IEA）、（財）建築環境・省エネルギー機構                                                                                                                        |
| 参加予定者数<br>[参加予定国] | 国外 30 人 国内 120 人 計 150 人<br>[7 ヶ国・1 地域]                                                                                                                      |
| 会 議 内 容           | 基調講演、講演研究発表、討論                                                                                                                                               |
| 会議議事録等            | 開催の概要について事後報告する予定                                                                                                                                            |
| 開催経費の財源           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加費 1,000 千円</li> <li>・ 国庫補助金 4,000 千円</li> <li>・ <u>（財）建築環境・省エネルギー機構資金</u> 3,000 千円</li> <li>計 8,000 千円</li> </ul> |
| 申 請 者             | （財）建築環境・省エネルギー機構理事長 村上 周三                                                                                                                                    |
| 連 絡 責 任 者         | （財）建築環境・省エネルギー機構広報・業務部長 荒木 健一                                                                                                                                |

### 次回以降の日程について

#### (1) 幹事会

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| ① 第12回幹事会 | 平成18年 4月11日 (火) 16:45から |
| ② 第13回幹事会 | 平成18年 4月12日 (水) 15:30から |
| ③ 第14回幹事会 | 平成18年 5月25日 (木) 14:00から |
| ④ 第15回幹事会 | 平成18年 6月22日 (木) 14:00から |
| ⑤ 第16回幹事会 | 平成18年 7月27日 (木) 14:00から |
| ⑥ 第17回幹事会 | 平成18年 8月24日 (木) 14:00から |
| ⑦ 第18回幹事会 | 平成18年 9月21日 (木) 14:00から |
| ⑧ 第19回幹事会 | 平成18年10月 2日 (月) 総会終了後   |
| ⑨ 第20回幹事会 | 平成18年10月 3日 (火) 総会終了後   |
| ⑩ 第21回幹事会 | 平成18年10月 4日 (水) 委員会終了後  |
| ⑪ 第22回幹事会 | 平成18年10月26日 (木) 14:00から |
| ⑫ 第23回幹事会 | 平成18年11月22日 (水) 14:00から |
| ⑬ 第24回幹事会 | 平成18年12月21日 (木) 14:00から |
| ⑭ 第25回幹事会 | 平成19年 1月25日 (木) 14:00から |
| ⑮ 第26回幹事会 | 平成19年 2月22日 (木) 14:00から |
| ⑯ 第27回幹事会 | 平成19年 3月22日 (木) 14:00から |

#### (2) 連合部会・部会

- ① 平成18年 4月11日 (火)
- ② 平成18年10月 2日 (月)、 3日 (火)
- ③ 平成19年 2月13日 (火)

#### (3) 総 会

- ① 平成18年 4月10日 (月) から12日 (水) まで [春の定例総会]
- ② 平成18年10月 2日 (月) から 4日 (水) まで [秋の定例総会]

## 課題別委員会設置の在り方について

〔平成 18 年 3 月 23 日  
日本学術会議第 10 回幹事会決定〕

課題別委員会設置の在り方について、日本学術会議内で共通認識を持つために、幹事会として整理した。

### 1. 課題別委員会の役割

社会が抱えるその時々課題のうち特に重要な課題について日本学術会議において審議し、科学者コミュニティを集約した適切な意見を時宜に応じて提言をする。

### 2. 課題別委員会の要件

学際的・分野横断的で緊急に提言が必要な政策課題、政府等から検討の依頼があった課題であるなど日本学術会議として審議することが社会的に求められている課題、または社会的に必要であって日本学術会議から社会に提言する必要があると考えられる課題

### 3. 課題別委員会の運営方針

#### (1) 設置数

同時に存在する課題別委員会の数は概ね 10 程度とする。

#### (2) 設置期限

設置の期限は概ね 1 年間とする。設置期限を越えて審議を行おうとする場合には、再度提案を行う。

#### (3) 設置手続き

- (ア) 幹事会は、設置すべき課題別委員会を検討し、決定する。(原則として四半期毎。) 幹事会は、必要に応じ企画委員会に対して課題別委員会の設置について検討を依頼する。
- (イ) 課題別委員会の設置を希望する会員は、幹事会に提案する。
- (ウ) 幹事会において課題別委員会としての設置が認められなかった場合、分野別委員会の分科会として設置することを妨げない。
- (エ) 課題別委員会の委員は、原則として第一、二、三部の各部に推薦を依頼する。

(案)

府 日 学 第                      号  
平成      年      月      日

|      |   |   |   |   |      |
|------|---|---|---|---|------|
| 第一部長 | 広 | 渡 | 清 | 吾 | } あて |
| 第二部長 | 金 | 澤 | 一 | 郎 |      |
| 第三部長 | 海 | 部 | 宣 | 男 |      |

|          |      |
|----------|------|
| 日本学術会議会長 | 公印省略 |
| 黒 川 清    |      |

科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する  
検討委員会委員候補者の推薦について（依頼）

標記の委員会に委嘱するための委員候補者を下記により推薦願います。

記

1 推薦人数

|     |         |
|-----|---------|
| 第一部 | 1 人以内   |
| 第二部 | 4 人以内   |
| 第三部 | 1 0 人以内 |

2 推薦期限及び推薦先

5 月 1 1 日（木）までに、幹事会に対し別添様式により推薦

様 式 1

( 日 付 )

日本学術会議会長  
〇〇 〇〇 殿

第〇部長 〇 〇 〇 〇

(委員会・分科会等名称)の委員として、下表のとおり、候補者を推薦します。

( 委 員 会 ・ 分 科 会 等 の 名 称 )

| 氏 名 | 所 属 ・ 職 名 | 備 考 |
|-----|-----------|-----|
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |
|     |           |     |

\* 日本学術会議会則第7条第1項に基づき本委員会の審議に参画するため任命される連携会員（「特任連携会員」という。）であり、様式2を添付する。

様 式 2

( 日 付 )

日本学術会議会長

〇〇 〇〇 殿

第〇部長 〇 〇 〇 〇

表 1 の（委員会の審議事項／国際業務）に参画するため、表 2 の者を日本学術会議会則第 7 条第 1 項に基づき任命する連携会員（「特任連携会員」という。）の候補者として推薦します。

(表 1) 参画する委員会の審議事項／国際業務及び期間

| 委 員 会 等 名                 | 〇 〇 〇 分 科 会    /    〇 〇 〇 国 際 業 務           |
|---------------------------|---------------------------------------------|
| 参画する委員会<br>の審議事項／国<br>際業務 |                                             |
| 審議／業務期間                   | 平成    年    月    日    ～    平成    年    月    日 |

(表2) 特任連携会員候補者

| 氏 名 | 国 籍 | 年 齢 | 性 別 | 現 職 | 専門分野 | 推薦理由(100字以内) | 本人内諾 | 候補者連絡先(〒・住所・電話番号・メールアドレス) |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|--------------|------|---------------------------|
|     |     |     |     |     |      |              |      | (勤務先／自宅の別)                |
|     |     |     |     |     |      |              |      |                           |
|     |     |     |     |     |      |              |      |                           |
|     |     |     |     |     |      |              |      |                           |

注1) 別記記入要領に基づき記入願います。

注2) 委員会等の特定の専門的事項の審議に参画する必要性から特任連携会員を推薦する場合は、当該委員会等の委員としての推薦も必要となりますので御注意ください。

委員会の分科会等の設置提案をする際に用いる付属様式等について

〔平成 18 年 2 月 23 日  
日本学術会議第 9 回幹事会申合せ〕

委員会の運営要綱又は設置要綱を改正することにより分科会、小分科会又は小委員会を設置提案する際には、設置目的、審議事項等を明らかにするため、下記に示した様式も併せて提出することとする。

なお、設置提案の説明は、原則として設置提案者である委員長が行う。

## 記

(様式)

〇〇〇委員会分科会（小分科会、小委員会）の設置について

分科会等名：\_\_\_\_\_

|   |                                     |                                                                          |
|---|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) |                                                                          |
| 2 | 委員の構成                               |                                                                          |
| 3 | 設置目的                                |                                                                          |
| 4 | 審議事項                                |                                                                          |
| 5 | 設置期間                                | <div>時限設置      年      月      日～      年      月      日</div> <div>常設</div> |
| 6 | 備考                                  |                                                                          |

## (参考)

### 【記載要領】

設置する分科会等一つにつき1枚、別紙様式の各項目を御記入の上、事務局の担当者に御提出ください。なお、複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、委員会間で調整の上、連絡窓口となる委員会から御提出ください。

#### ○ 分科会等名

新たに設置する分科会等の名称を記入してください。

##### 1 所属委員会名

分科会等を設置する委員会の名称を記載してください。なお、複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、委員会間で調整の上、複数の所属委員会名を記載するとともに、主体となる委員会に○印を付けてください。

##### 2 委員の構成

分科会等の委員の構成を記入してください。なお、人数については、分科会等として活動できる人数の範囲を考慮の上、記入してください。

(例)「○名以内の会員及び×名以内の連携会員」

「○名以内の会員又は連携会員」

##### 3 設置目的

分科会等の設置目的を200～300字程度で記入してください。

##### 4 審議事項

分科会等における審議事項を50字以内で記入してください。なお、具体的な課題を設定して審議を行う場合は、そのことを示して報告書の作成時期についても記入してください。

(例) ・具体的な課題を設定しない場合

「○○○○○の審議に関すること。」

・具体的な課題を設定する場合

「○○○○○の審議に関すること。なお、□年△月を目途に報告書を作成する。」

##### 5 設置期間

「時限設置」又は「常設」のいずれかに○印を付けてください。また、「時限設置」の場合には、始期と終期を記入してください。

##### 6 備考

その他、何か記載すべき事項がありましたら記入してください。

# 科学者の行動規範に関する 検討委員会中間報告

平成18年4月11日

委員長 浅島 誠

# 背景

- 第18期「科学における不正行為とその防止について」
- 第19期「科学におけるミスコンダクトの現状と対策—科学者コミュニティの自律に向けて—」
- 昨今の国内外で発生した科学者の不正行為への危機意識

# 構成

## 科学者の行動規範に関する検討委員会

|        |        |
|--------|--------|
| ◎浅島 誠  | 鷺谷 いづみ |
| ○笠木 伸英 | 鈴木 莊太郎 |
| △佐藤 学  | 入倉 孝次郎 |
| △御園生 誠 | 田中 英彦  |
| 井上 達夫  | 札野 順   |
| 山岸 俊男  | ◎委員長   |
| 松本 三和夫 | ○副委員長  |
| 猿田 享男  | △幹事    |

## 行動規範作業分科会

委員長:笠木 伸英

行動規範等の起草

## 憲章作業分科会

委員長:佐藤学

日本学術会議声明「科学者  
憲章」(昭和55年4月24日)  
の改定についての検討

# 検討の経緯 1／3

- 第1回委員会：平成17年12月28日

議題：1) 出席者紹介

2) 委員長、副委員長、幹事の選出

3) 第18期、第19期の報告書について

4) 第19期の学協会アンケートについて

5) 検討事項、今後の進め方等について

6) その他

# 検討の経緯2／3

- 第2回委員会：平成18年1月25日
  - 1) 科学者の行動規範に関する論点整理
  - 2) 海外アカデミーの状況について
- 第3回委員会：平成18年2月10日
  - 1) 作業目標と今後の進め方
  - 2) 科学者憲章について
- 第4回委員会：平成18年2月21日
  - 1) 科学上の不正行為防止に関するOECDの活動
  - 2) 行動規範等の内容と構成

# 検討の経緯3／3

- 第5回委員会：平成18年3月17日
  - 1) 行動規範等の案についての議論
- 幹事会：平成18年3月23日
  - 1) 行動規範等の案についての議論
- 第6回委員会：平成18年4月5日
  - 1) 行動規範等の案についてのまとめ
- 幹事会：平成18年4月10日

科学者倫理への取り組み  
について

会長から、学協会、大学、研究機関等  
関係機関への説明する書簡

科学者の行動規範(暫定  
版)

科学者が守るべき規範。関係機関に  
意見をお聴きし、10月に最終版を決  
定

科学者の自律的行動を  
徹底するために

昨今の状況を踏まえ、関係機関に  
対して自律的行動をお願いするも  
の

「科学者の行動規範」(暫  
定版)に関する調査

行動規範に関する意見、その他  
研究上の不正の防止についての  
調査

# 「科学者行動規範」のポイント

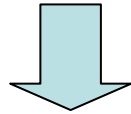
- 科学者が、社会の信頼と負託を得て、主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発展を促すため、基本的な科学者の行動規範を示す。
- 前文に科学の意義、科学者の定義、学問の自由と科学者の責務等を記述。
- 項目として、「科学者の責任」、「科学者の行動」、「自己の研鑽」、「説明と公開」、「研究活動」、「法令の遵守」、「研究対象などの保護」、「他者との適正な関係」、「差別の排除」、「利益相反の回避」、「研究環境の確立」が含まれる。

# 「科学者の自律的行動を徹底するために」のポイント

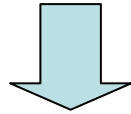
- 教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関に、科学者の誠実で自律的な行動を促すための制度を自主的に導入することを要望
- ねつ造、改ざん、盗用に対処する制度の早期導入のお願い
- 倫理教育の充実のお願い

# スケジュール

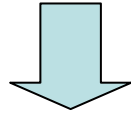
4月11日総会



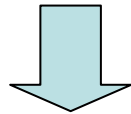
関係機関への送付



6月～8月頃アンケートの回収と分析



委員会において科学者の行動規範の検討



10月の総会で行動規範を決定

## 科学者の行動規範に関する検討委員会憲章作業分科会報告

平成18年4月11日

委員長 佐藤 学

科学者の行動規範に関する検討委員会は、「科学者の行動規範」の起草と検討を進めることと併行して、日本学術会議の「科学者憲章」（昭和55年（1980年）制定、別紙参照）の見直しについて表題の憲章作業分科会（ワーキング・グループ）を設置し検討を行った。

「科学者憲章」は、昭和37年（1962年）の第36回総会と昭和53年（1978年）の第70回総会で採決された「科学研究基本法」を要求する「勧告」の審議過程で必要性が提起され、第10期（昭和50年（1975年）～昭和53年（1978年））と第11期（昭和53年（1978年）～昭和56年（1981年））における審議と起草作業を経て制定された。「科学者憲章」制定の背景には、ユネスコ第18回総会（昭和49年（1974年））における「科学研究者の地位に関する勧告」の採決及び公害、環境破壊、自然破壊、遺伝子操作など、科学者の社会的責務が問い直される状況があった。

本委員会は、「科学者憲章」の上記のような制定の経緯を確認し、現在の「科学者憲章」が、①科学研究基本法の制定を求める「勧告」とセットとして起草されたこと、②その後、「科学者憲章」はほとんど顧みられることなく現在に至っていること、③今日の時点から見て、憲章の内容の時代的制約は否めず、ミスコンダクト等への対応を含めて全面的に書き直す必要があること、④日本学術会議として科学者コミュニティの公共的使命と社会的責任と倫理綱領を組み込んだ「憲章」を必要としていること、以上の4点から、「科学者憲章」を全面的に改定し新たに起草作業に着手することを提案したい。

科学者憲章について（声明）

昭和 5 5 年 4 月 2 4 日

第 7 9 回 総 会

日本学術会議は、我が国における科学研究の健全な発展を期するため、国の責任を定めることを趣旨とする科学研究基本法の制定を 1 9 6 2 年（昭和 3 7 年）と 1 9 7 6 年（昭和 5 1 年）の二回にわたって政府に勧告し、その実現を要望してきた。この科学研究基本法といわば表裏をなすものとして、本会議はこの科学者憲章を公にすることによりその遵守を決意し、科学者が自ら負う責務を国民の前に明らかにするとともに、我が国の科学者がこの憲章の精神に則り、任務を遂行することを期待する。

科 学 者 憲 章

科学は、合理と実証をむねとして、真理を探究し、また、その成果を応用することによって、人間の生活を豊かにする。科学における真理の探究とその成果の応用は、人間の最も高度に発達した知的活動に属し、これに携わる科学者は、真実を尊重し、独断を排し、真理に対する純粋にして厳正な精神を堅持するよう、努めなければならない。

科学の健全な発展を図り、有益な応用を推進することは、社会の要請であるとともに、科学者の果たすべき任務である。科学者は、その任務を遂行するため、つぎの 5 項目を遵守する。

1. 自己の研究の意義と目的を自覚し、人類の福祉と世界平和に貢献する。
2. 学問の自由を擁護し、研究における創意を尊重する。
3. 諸科学の調和ある発展を重んじ、科学の精神と知識の普及を図る。
4. 科学の無視と乱用を警戒し、それらの危険を排除するよう努力する。
5. 科学の国際性を重んじ、世界の科学者との交流に努める。